

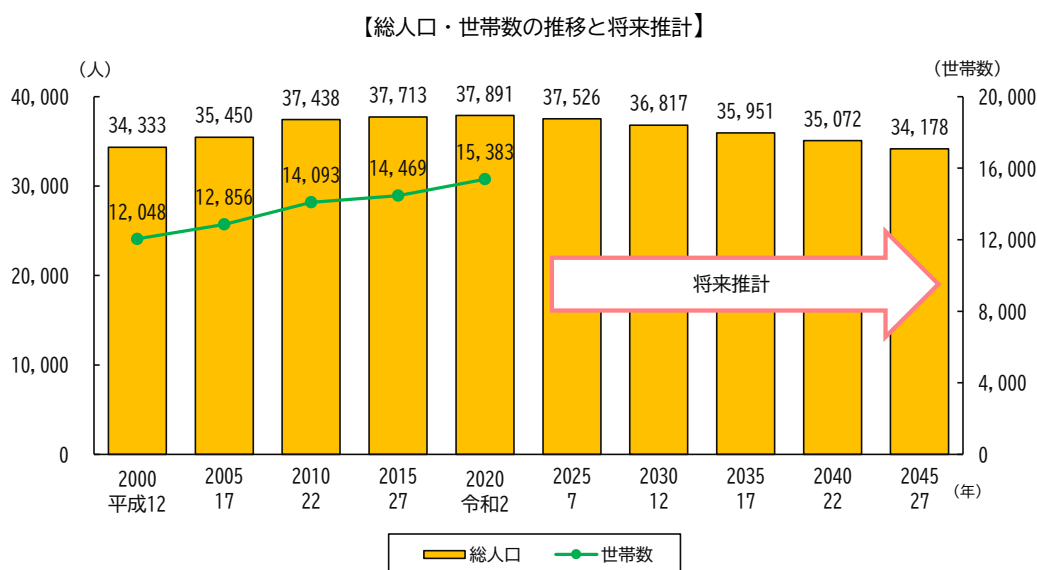
第2章 地域福祉を取り巻く東海村の現状

1. 統計からみる東海村の現状
2. アンケート調査にみられる住民等の意識
3. 第4次東海村地域福祉計画の実施状況
4. 本計画で取り組むべき課題

1. 統計からみる東海村の現状

(1) 総人口・世帯数の推移と将来推計

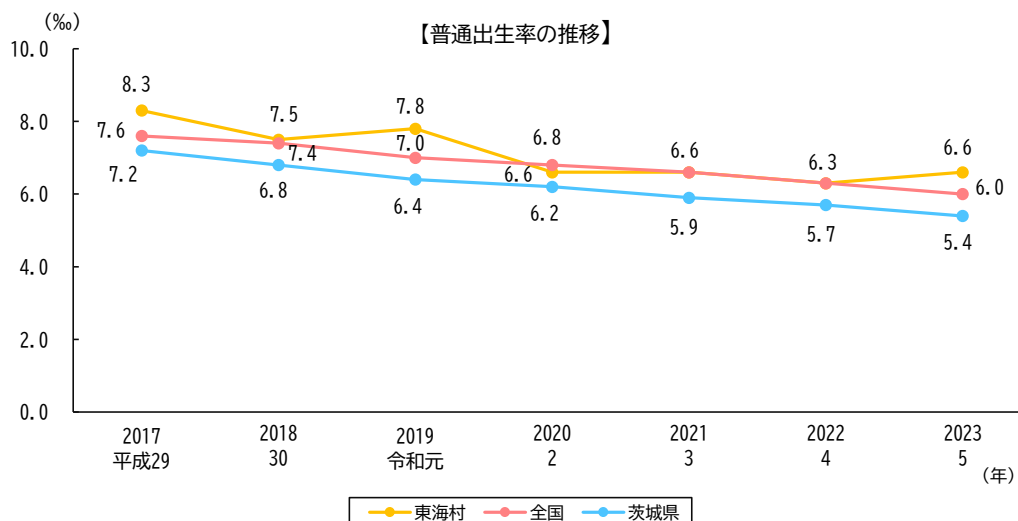
本村の総人口は、これまで産業基盤の整備や地域の発展とともに増加傾向で推移し、令和2（2020）年には37,891人となっています。近年は大きな増減はみられず概ね安定した人口規模を維持していますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後は緩やかに減少し、令和27（2045）年には34,000人台まで縮小すると見込まれています。一方、世帯数は人口の変化に比して増加が続いており、小規模世帯化が進行していることがうかがえます。



資料：総務省国勢調査（～2020）
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2025～）
 各年10月1日現在

(2) 普通出生率の推移

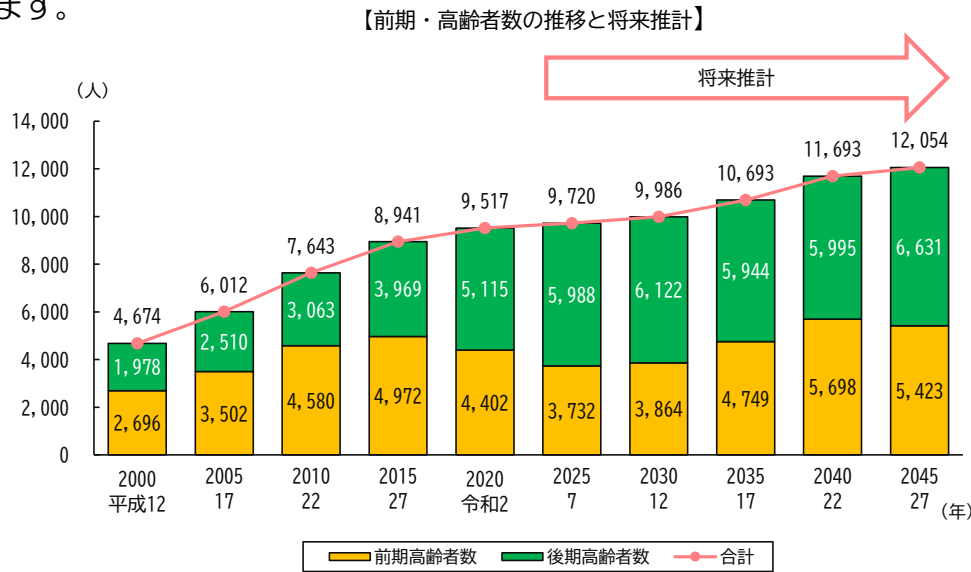
本村の普通出生率は、国や県と比べると高い水準にありますが、減少傾向となっており、令和5（2023）年では、6.6‰となっています。



資料：茨城県「人口動態統計」
 ‰（パーミル）は1000分の1を1とする単位（千分率）

(3) 前期・後期高齢者数の推移と将来推計

本村の高齢者数は令和2（2020）年度には9,517人となり、総人口に占める割合（高齢化率）は25.1%と本村においても「超高齢化社会（65歳以上の高齢者数が人口の21%以上を占める社会）」状況が進展していると言えます。また、この年、高齢者の総数に占める75歳以上の後期高齢者数が、65歳から74歳までの前期高齢者数を上回りました。将来推計人口によると、高齢者の総数は今後も増加するほか、団塊の世代が75歳以上となった令和7年度以降は、高齢者総数に占める後期高齢者の割合が特に高くなると見込まれています。

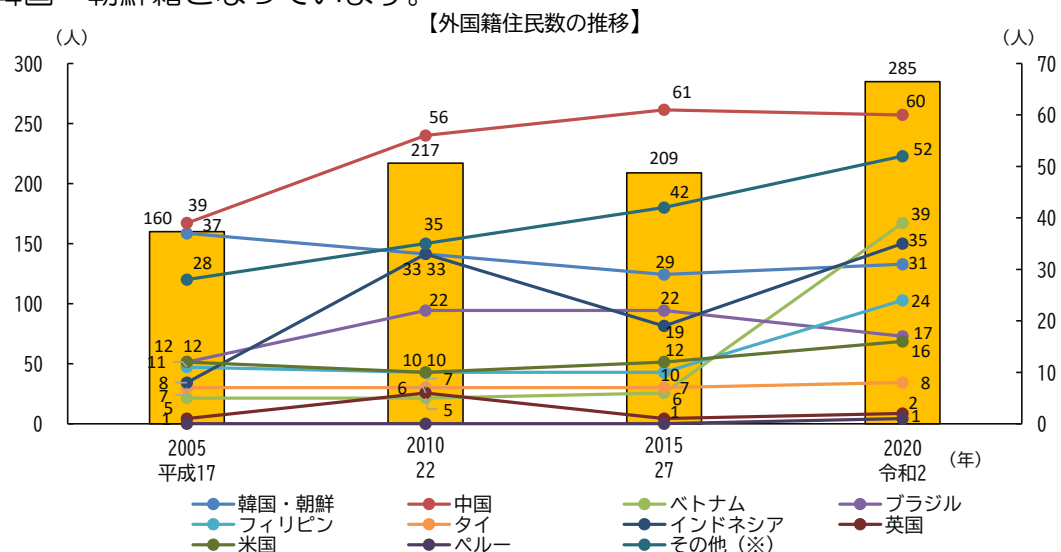


資料：総務省国勢調査（～2020）
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2025～）
 各年10月1日現在

(4) 外国籍住民数の推移

本村の外国籍住民数は平成17（2005）年以降増加傾向にあり、平成27（2015）年には減少したものの、再び増加に転じ、令和2年には285人となっています。

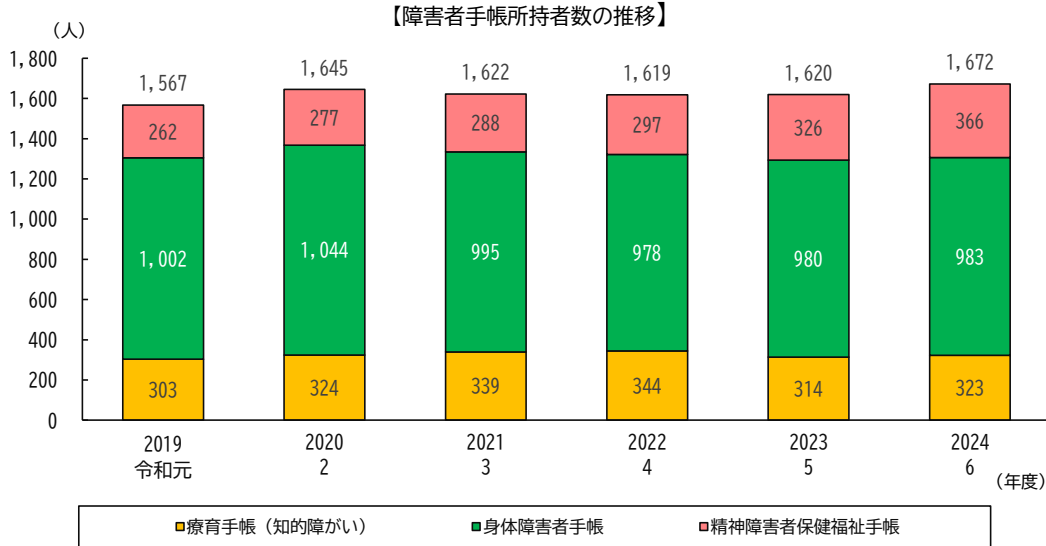
国籍別でみると、令和2（2020）年には中国籍が占める割合が最も多く60人であり、次いで韓国・朝鮮籍となっています。



資料：総務省国勢調査（各年10月1日現在）
 ※インド（2015、2020）とネパール（2020）はその他に含む

(5) 障害者手帳所持者数の推移

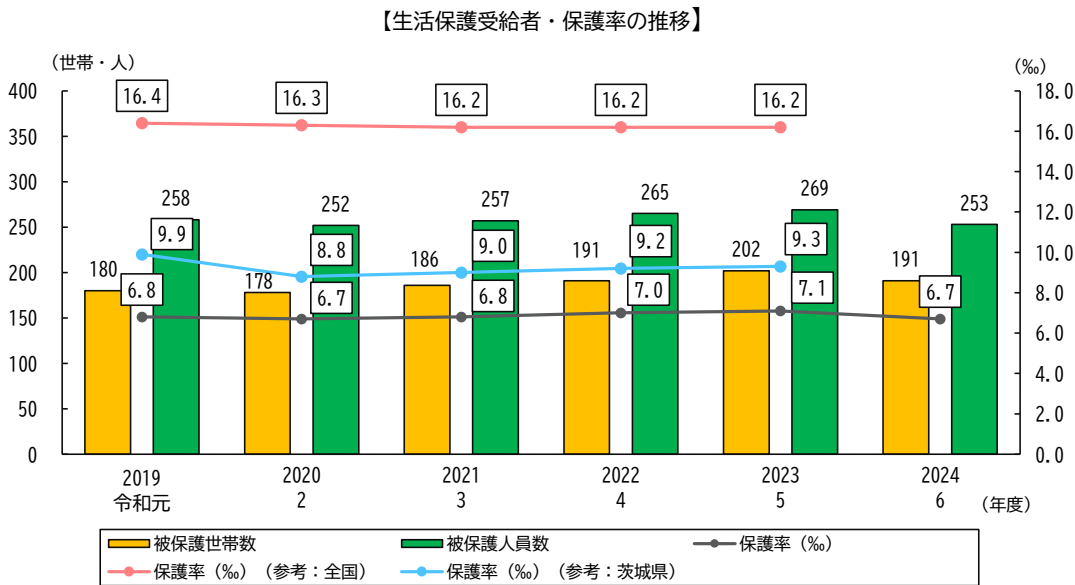
本村の障害者手帳所持者数は増加傾向で推移しており、令和6（2024）年度には全体で1,672人となっています。



資料：茨城県保健福祉部福祉指導課掲載データ

(6) 生活保護受給者・保護率の推移

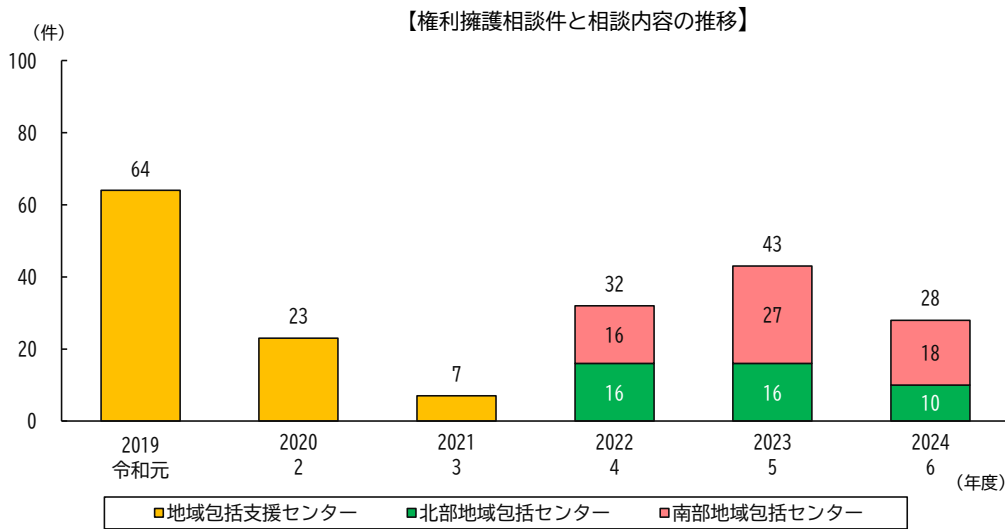
本村の生活保護受給者・保護率については、令和6（2024）年度では、前年度よりも生活保護受給者、保護率ともに減少しているものの、5年前の令和元（2019）年度と比べると横ばいであり、被保護世帯数が191世帯、被保護人員数が253人、保護率が6.7%となっています。



資料：茨城県保健福祉部福祉指導課掲載データ
 各年度3月末時点
 各データは保護停止分を含む。
 % (パーミル) は1000分の1を1とする単位 (千分率)。
 全国、茨城県の保護率は令和5年度までのデータ

(7) 権利擁護相談件数と相談内容の推移

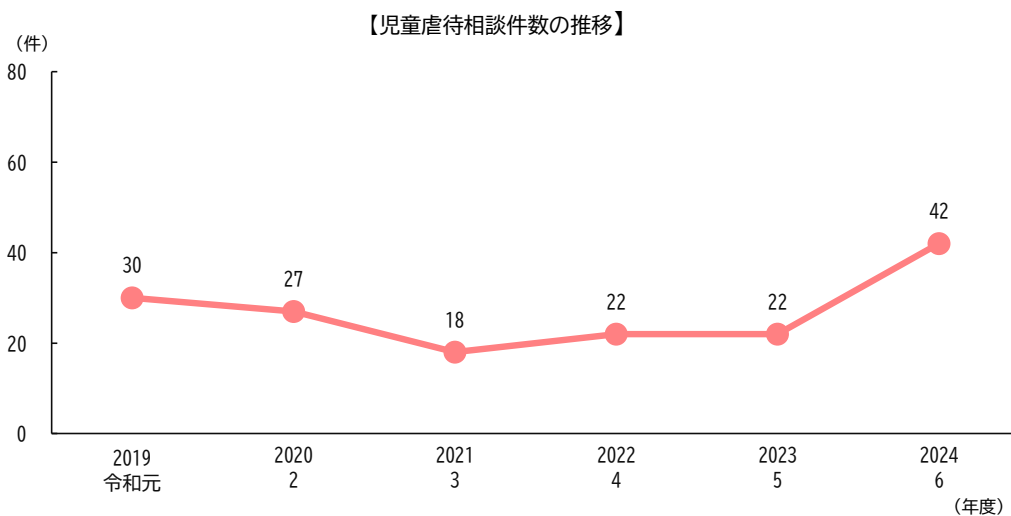
本村の地域包括支援センターへの権利擁護に関する相談件数は、令和4（2022）年度以降増加傾向でしたが、令和6（2024）年度から減少に転じ28件となっています。また、令和4年度から村で地域包括支援センターを北部・南部に分けて運営することとしました。相談件数としては、南部地域包括支援センターへの相談が多いことがわかります。



資料：東海村福祉部総合相談支援課調べ
令和4年度より相談件数を北部包括、南部包括に分類

(8) 児童虐待相談件数の推移

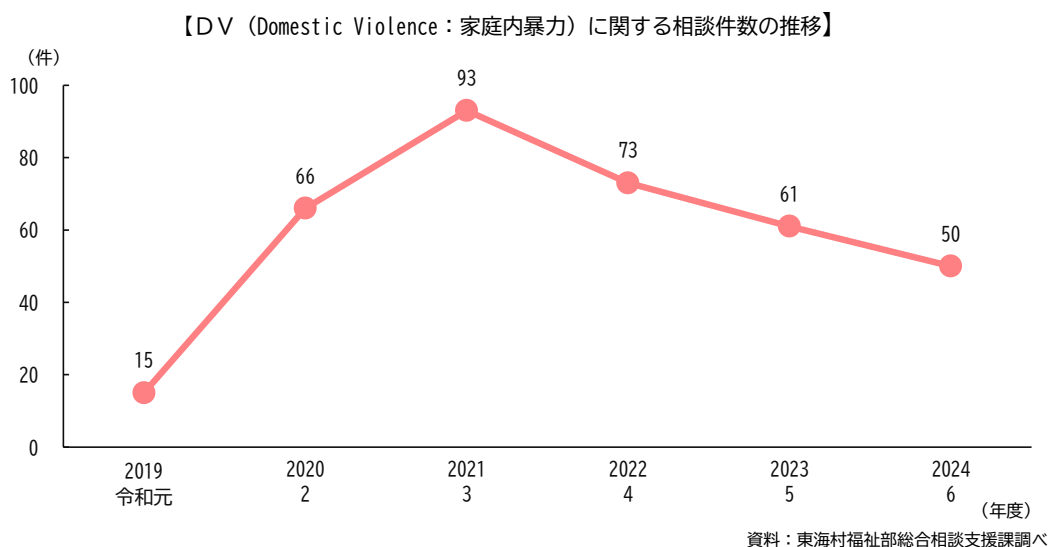
本村の児童虐待相談件数は、令和3（2021）年度以降は増加傾向にあり、令和6（2024）年度には42件となっています。



資料：東海村福祉部子育て支援課調べ

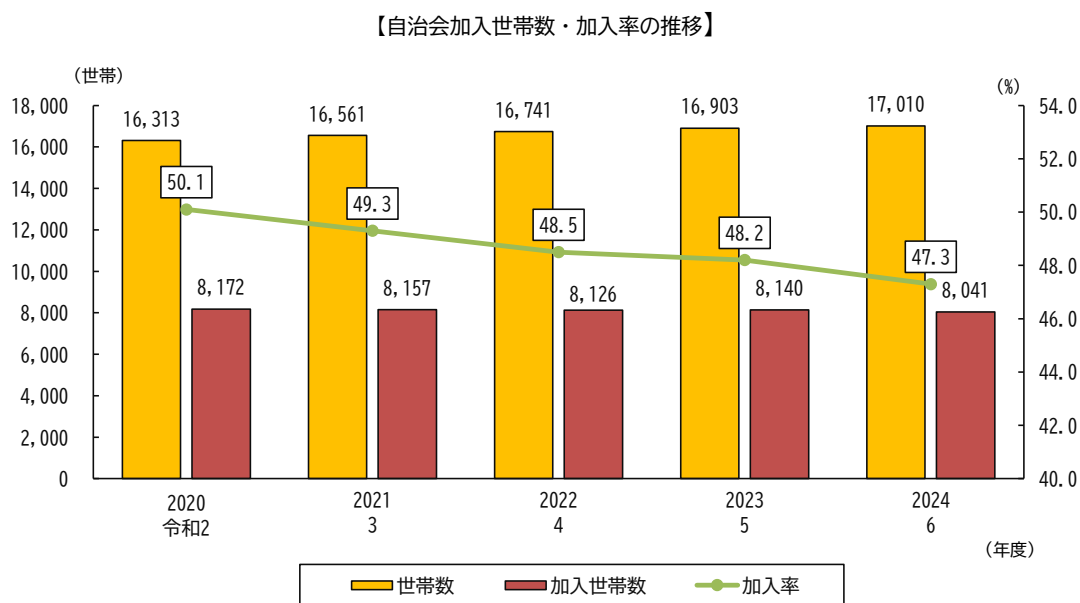
(9) DV (Domestic Violence : 家庭内暴力) に関する相談件数の推移

本村の DV に関する相談件数は、令和2年度から増加傾向の推移がみられ、令和3(2021)年度には93件でしたが、これ以降は減少傾向となり、令和6(2024)年度は50件となっています。



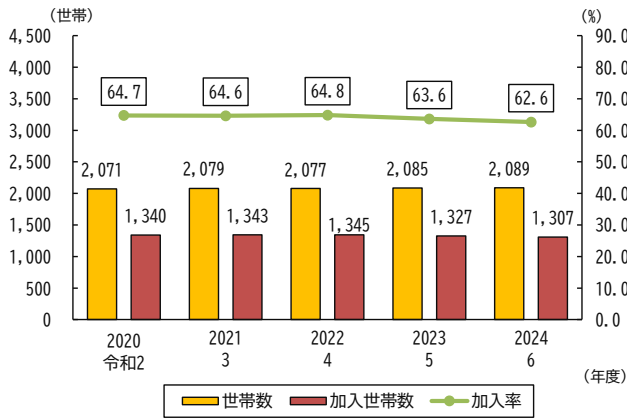
(10) 自治会加入世帯数と加入率の推移

村全体で自治会に加入している世帯は、令和6(2024)年度は8,041世帯となっています。加入率は47.3%で令和2(2020)年度と比べると2.8ポイント減少していますが、世帯数の増加の影響により、加入世帯数は横ばいとなっています。地区別では、どの地区もやや減少傾向となっています。なかでも村松地区は、令和6年度で43.3%であり、令和2年度と比べると5.4ポイント減少しています。

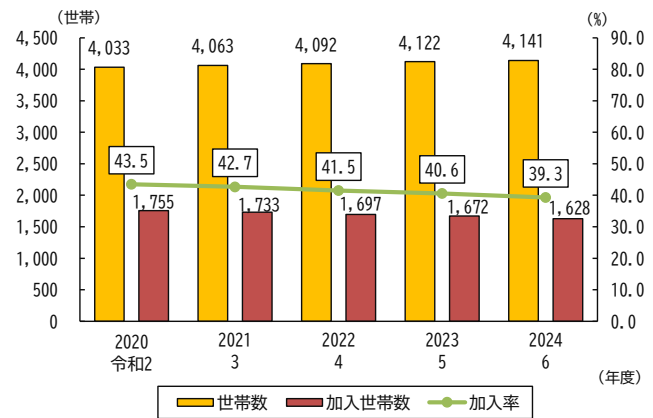


第2章 地域福祉を取り巻く東海村の現状

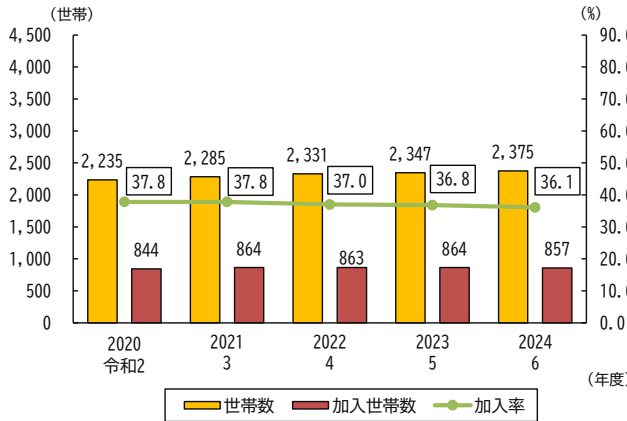
【石神地区の自治会加入世帯数・加入率の推移】



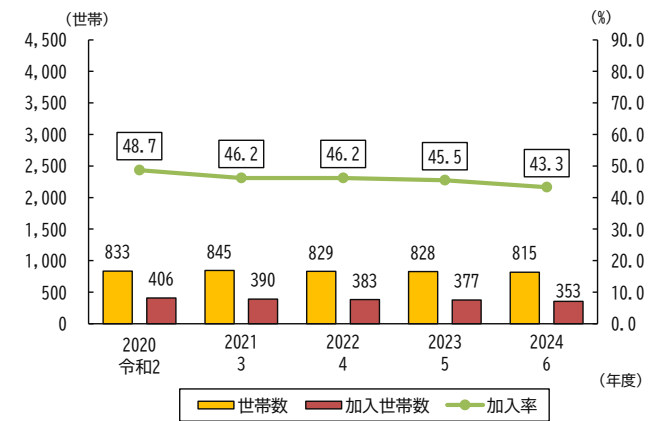
【白方地区の自治会加入世帯数・加入率の推移】



【真崎地区の自治会加入世帯数・加入率の推移】



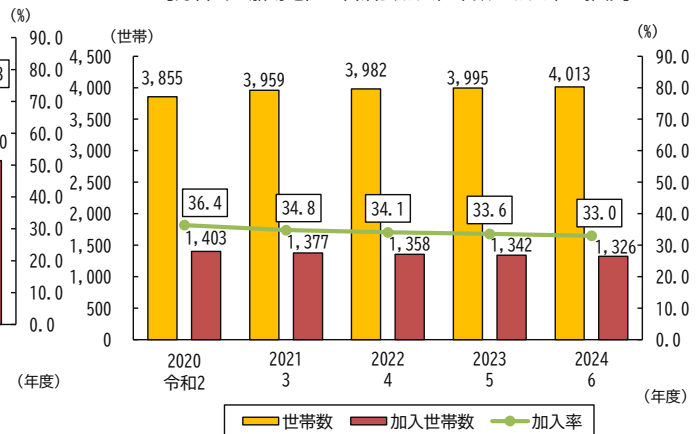
【村松地区の自治会加入世帯数・加入率の推移】



【中丸地区の自治会加入世帯数・加入率の推移】

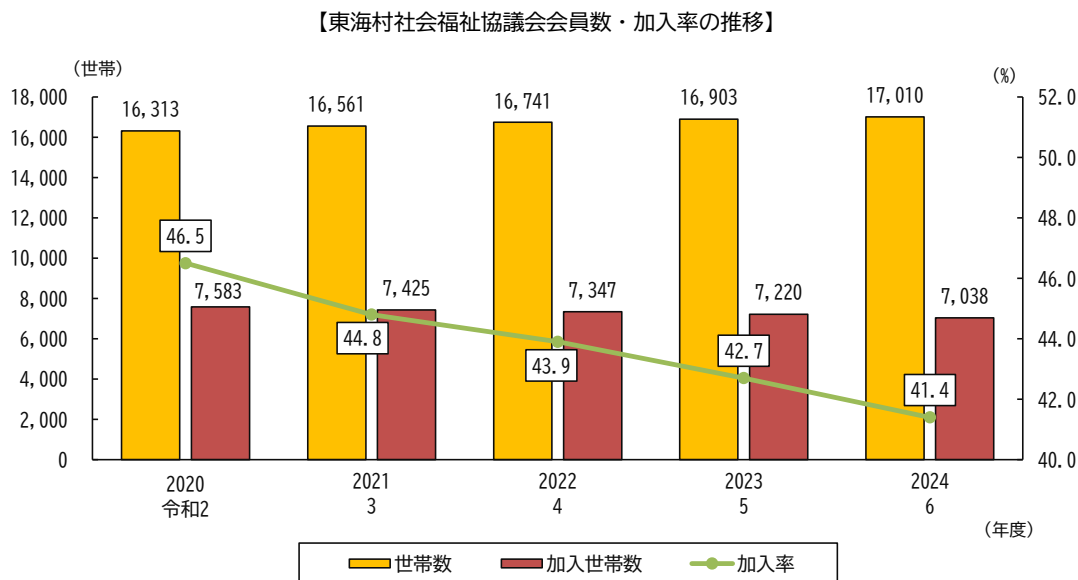


【舟石川・船場地区の自治会加入世帯数・加入率の推移】



(11) 東海村社会福祉協議会（※）会員数と加入率の推移

村全体で村社会福祉協議会の会員に加入している世帯は、令和6（2024）年度は7,038世帯となっています。加入率は41.4%で、令和2（2020）年度と比べると5.1ポイント減少しており、加入世帯数も年々減少傾向となっています。地区別を見ても、すべての地区で減少傾向であり、なかでも中丸地区の減少率が高くなっていることが分かります。



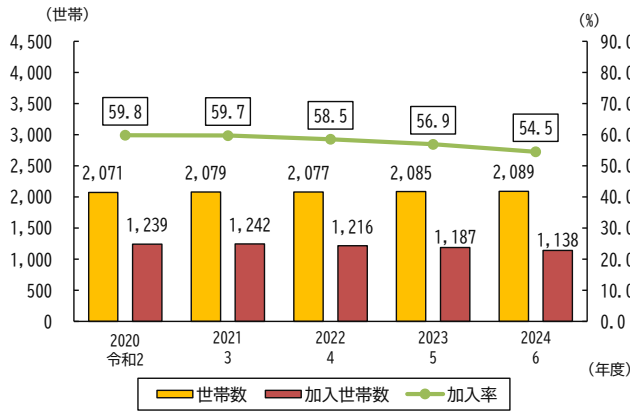
資料：東海村社会福祉協議会調べ

※東海村社会福祉協議会とは

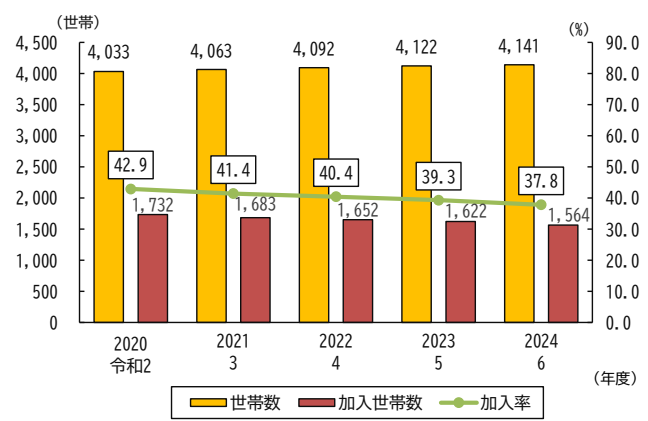
東海村社会福祉協議会は、東海村で生活をする住民の福祉ニーズを拾い上げ、問題解決につながる活動を行う民間団体として昭和31年に設立されました。『かけがえのない一人ひとりの想いと行動を紡ぐまちづくり』を基本理念とし、職員一丸となって地域福祉の向上を目指しています。

第2章 地域福祉を取り巻く東海村の現状

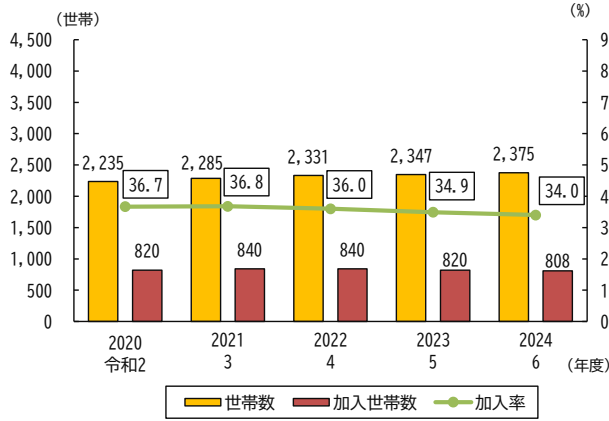
【石神地区の社会福祉協議会会員数・加入率の推移】



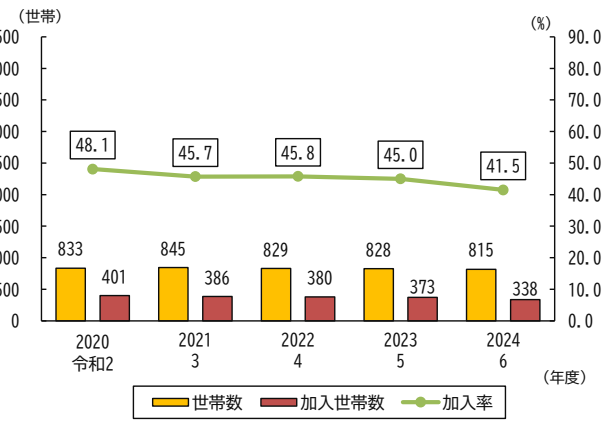
【白方地区の社会福祉協議会会員数・加入率の推移】



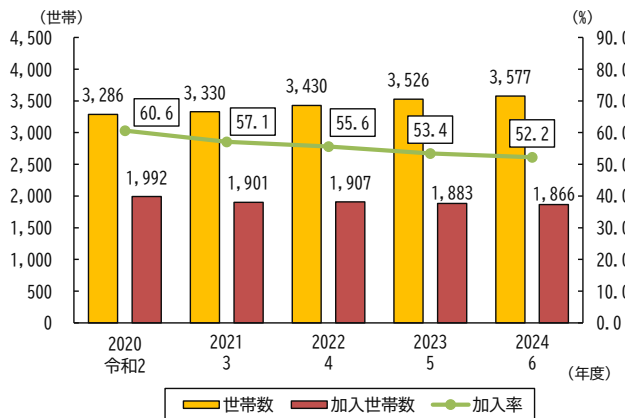
【真崎地区の社会福祉協議会会員数・加入率の推移】



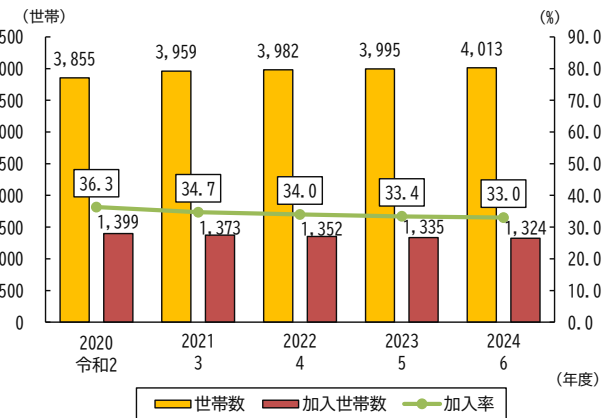
【村松地区の社会福祉協議会会員数・加入率の推移】



【中丸地区の社会福祉協議会会員数・加入率の推移】

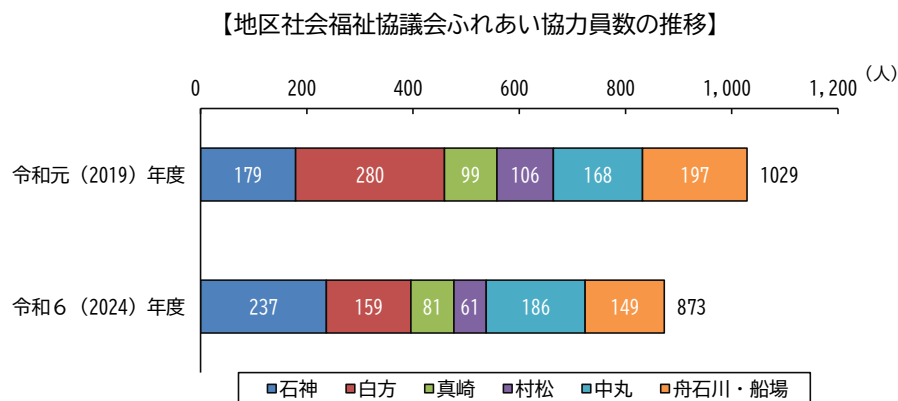


【舟石川・船場地区の社会福祉協議会会員数・加入率の推移】



(12) 地区社会福祉協議会（※）ふれあい協力員数の推移

本村のふれあい協力員の総数は、令和6（2024）年度で873人と令和元（2019）年度から156人減少していますが、石神地区は58人、中丸地区は18人、それぞれ増加しています。



※地区社会福祉協議会とは

本村には、住民自身が地域における生活課題（福祉ニーズ）を自分たちの問題として捉え、問題解決に向けて活動を推進していく「地区社会福祉協議会」という組織があります。これは住民の自主的な組織であり、福祉コミュニティの中心的な役割を果たしています。

第2章 地域福祉を取り巻く東海村の現状

【地区社会福祉協議会ふれあい協力員数・加入率の推移】

(単位：人、%)

学区名	地区名		令和元年度			令和6年度		
			人口	ふれあい協力員数	加入率	人口	ふれあい協力員数	加入率
東海 中学区	石神	外宿1区	977	38	3.9	913	43	4.7
		外宿2区	477	38	8.0	433	50	11.5
		内宿1区	2,399	51	2.1	2,296	62	2.7
		内宿2区	880	28	3.2	893	44	4.9
		竹瓦区	197	24	12.2	170	38	22.4
		計	4,930	179	3.6	4,705	237	5.0
	白方	白方区	4,212	93	2.2	4,102	66	1.6
		豊岡区	274	12	4.4	246	11	4.5
		岡区	500	27	5.4	504	23	4.6
		百塚区	2,085	27	1.3	2,058	23	1.1
		亀下区	504	40	7.9	454	9	2.0
		原子力機構百塚区	12	1	8.3	8	0	0.0
		豊白区	722	35	4.8	728	22	3.0
		村松北区	1,233	45	3.6	1,126	5	0.4
		計	9,542	280	2.9	9,226	159	1.7
	真崎	真崎区	3,627	53	1.5	3,721	46	1.2
		舟石川3区	996	41	4.1	1,034	31	3.0
		原子力機構荒谷台区	180	5	2.8	232	4	1.7
		計	4,803	99	2.1	4,987	81	1.6
	計	19,275	558	2.9	18,918	477	2.5	
南 中学区	村松	宿区	766	41	5.4	701	22	3.1
		照沼区	471	41	8.7	451	26	5.8
		川根区	406	21	5.2	402	13	3.2
		原子力機構箕輪区※	159	3	1.9	—	—	—
		計	1,802	106	5.9	1,554	61	3.9
	中丸	押延区	980	19	1.9	949	21	2.2
		須和間区	1,012	23	2.3	1,017	29	2.9
		舟石川中丸区	2,118	70	3.3	2,456	93	3.8
		原子力機構長堀区	381	0	0.0	283	0	0.0
		緑ヶ丘区	765	23	3.0	694	11	1.6
		南台区	1,732	33	1.9	1,604	32	2.0
		フローレスタ須和間区	1,321	0	0.0	1,589	0	0.0
		計	8,309	168	2.0	8,592	186	2.2
	舟石川 ・船場	船場区	1,924	51	2.7	1,923	42	2.2
		舟石川1区	4,165	78	1.9	4,124	56	1.4
		舟石川2区	2,918	68	2.3	2,896	51	1.8
		計	9,007	197	2.2	8,943	149	1.7
		計	19,118	471	2.5	19,089	396	2.1
		合計	38,393	1,029	2.7	38,007	873	2.3

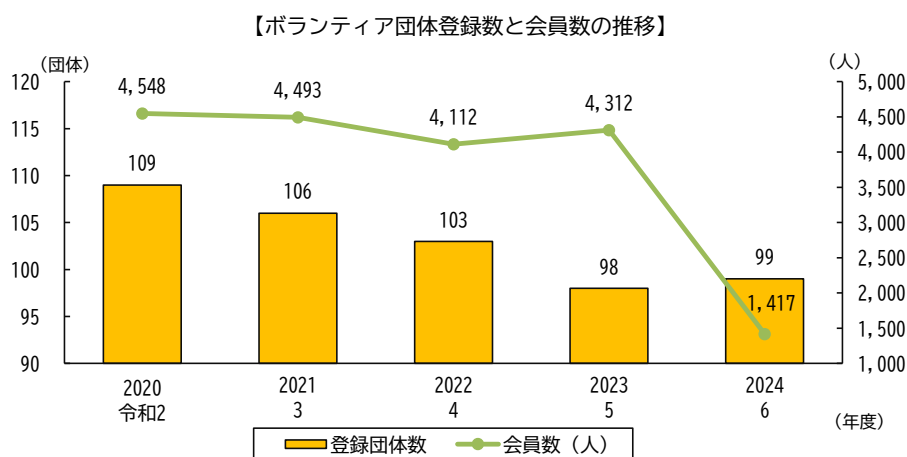
資料：東海村社会福祉協議会調べ

※原子力機構箕輪区は令和6年3月末で自治会が解散。

(13) ボランティア団体登録数と会員数の推移

本村のボランティア団体登録数は、令和6（2024）年度では99団体となっており、令和2（2020）年度と比べると減少傾向となっています。会員数に関しては、令和6年度から会員数の集計方法を変更したため数値が大幅に減少しています。

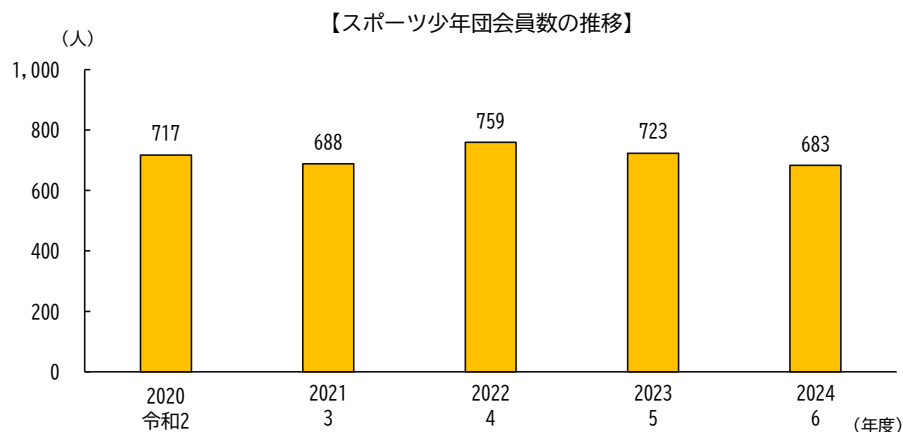
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録団体数	109	106	103	98	99
会員数	4,548	4,493	4,112	4,312	1,417



資料：東海村社会福祉協議会ボランティア市民活動センター調べ
 ※令和6年度から、会員数の集計方法を変更したため数値が大幅に減少しています。
 （登録団体の内、ボランティア活動者以外も含まれる法人・連盟・連合会等の会員数を除外）

(14) スポーツ少年団会員数の推移

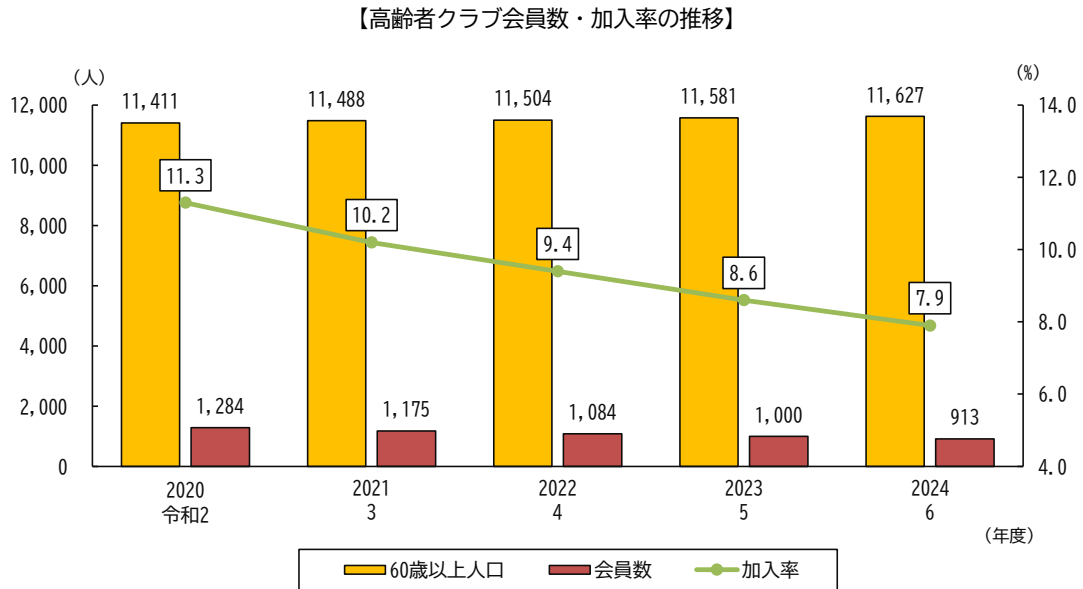
本村のスポーツ少年団会員数は、令和4（2022）年度の759人から減少傾向が見られ、令和6（2024）年度では683人まで減少しています。



資料：東海村教育委員会生涯学習課調べ

(15) 高齢者クラブ会員数・加入率の推移

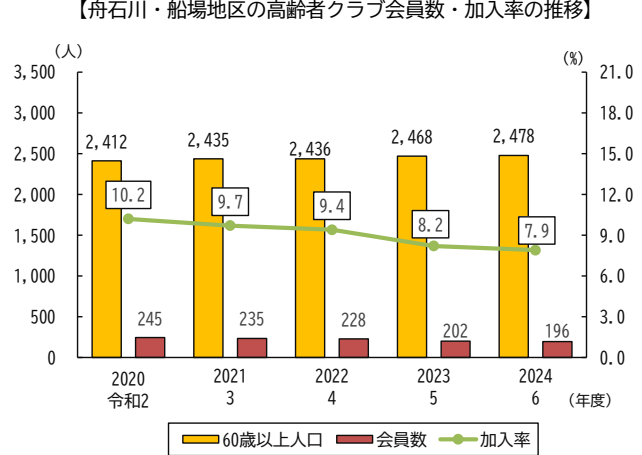
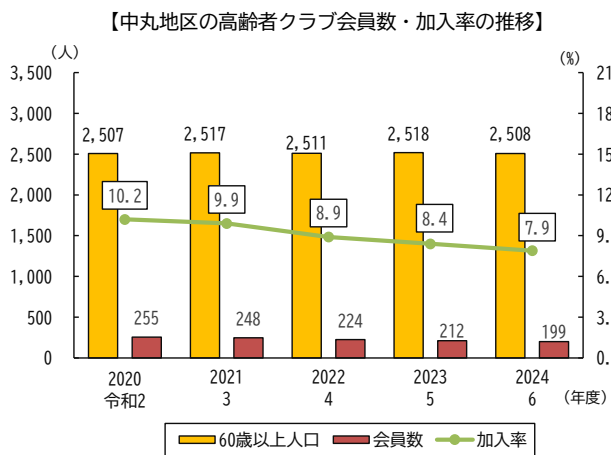
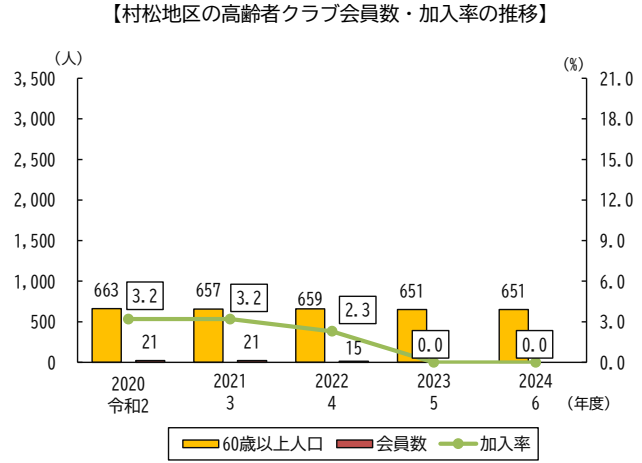
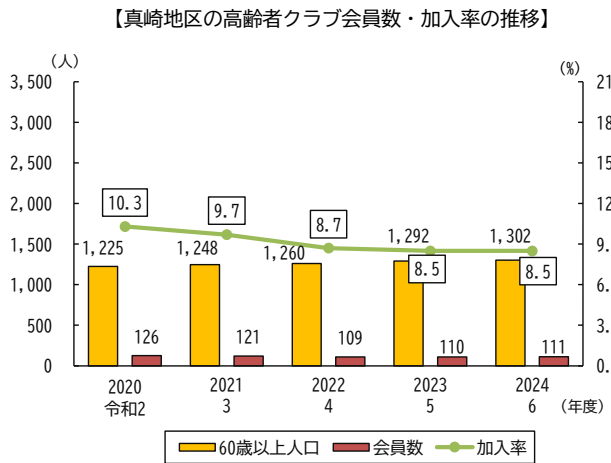
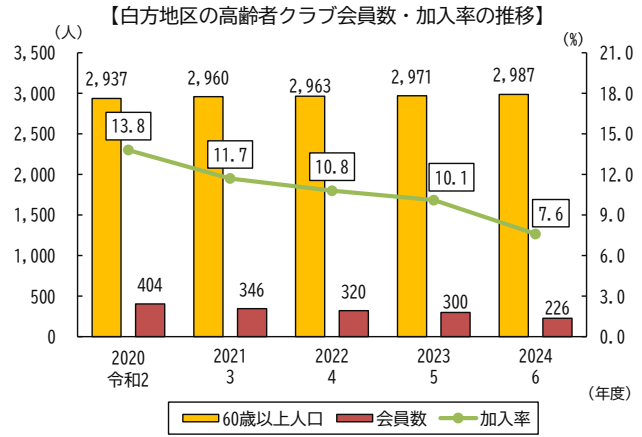
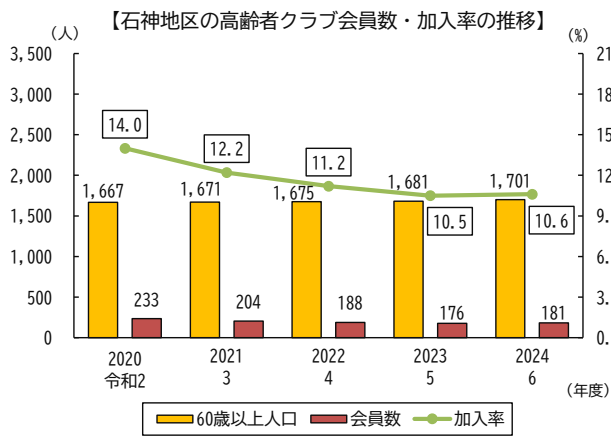
本村の60歳以上の人口は増加傾向ですが、高齢者クラブ会員数は年々減少傾向となっており、令和6（2024）年度には913人となっています。地区別では、どの地区も減少傾向となっており、なかでも村松地区では令和5（2023）年度以降会員数は0人となっています。



資料：東海村福祉部地域福祉課調べ

※高齢者クラブに入会できるのは、概ね60歳以上の方です。

第2章 地域福祉を取り巻く東海村の現状



2. アンケート調査にみられる住民等の意識

(1) アンケート調査の概要

本計画を策定するにあたり、村民の皆さんや民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会役員を対象にアンケート調査を行いました。

■調査概要

調査名	調査対象	調査期間	回収数
村民意識調査	すべての村民	令和7（2025）年 8月10日 ～9月15日	410
民生委員・児童委員、 地区社会福祉協議会 役員調査	民生委員・児童委員 地区社会福祉協議会 役員		民生委員・児童委員 38 地区社会福祉協議会役員 5

■調査方法


二次元コードを読み取りオンラインで回答をいただきました。

なお、本調査及び二次元コードは、「広報とうかい」のほか、村公式ホームページおよび村公式LINE、Facebookで周知しました。

※「広報とうかい」（令和7年8月10日号）掲載内容

◇◇◇ ご協力ください! ◇◇◇

「東海村第5次地域福祉計画」策定のためのアンケート

 村では、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるまちを目指し、東海村地域福祉計画を策定しています。


この計画は、社会福祉法に基づき策定しており、5年ごとに見直しを行っています。このたび、令和8年度からの新しい計画の策定に向けて、村民の皆さんの地域生活の状況や、福祉に関するご意見などを把握するため、アンケート調査を実施します。

【対象】
村内在住・在勤・在学の方


【回答方法】
右上の二次元コードを読み取り、ご回答ください。※Webでの回答が難しい方は、地域福祉課（役場行政棟1階）へお越しください。

【回答期限】
9月15日（月・祝）

【その他】
回答いただいた情報は、地域福祉計画策定に関する業務にのみ利用し、ほかの目的には利用しません。



二次元
コード



【問い合わせ】地域福祉課地域福祉・地域医療推進担当 ☎282-1711 内線1133)

(2) 主な調査結果

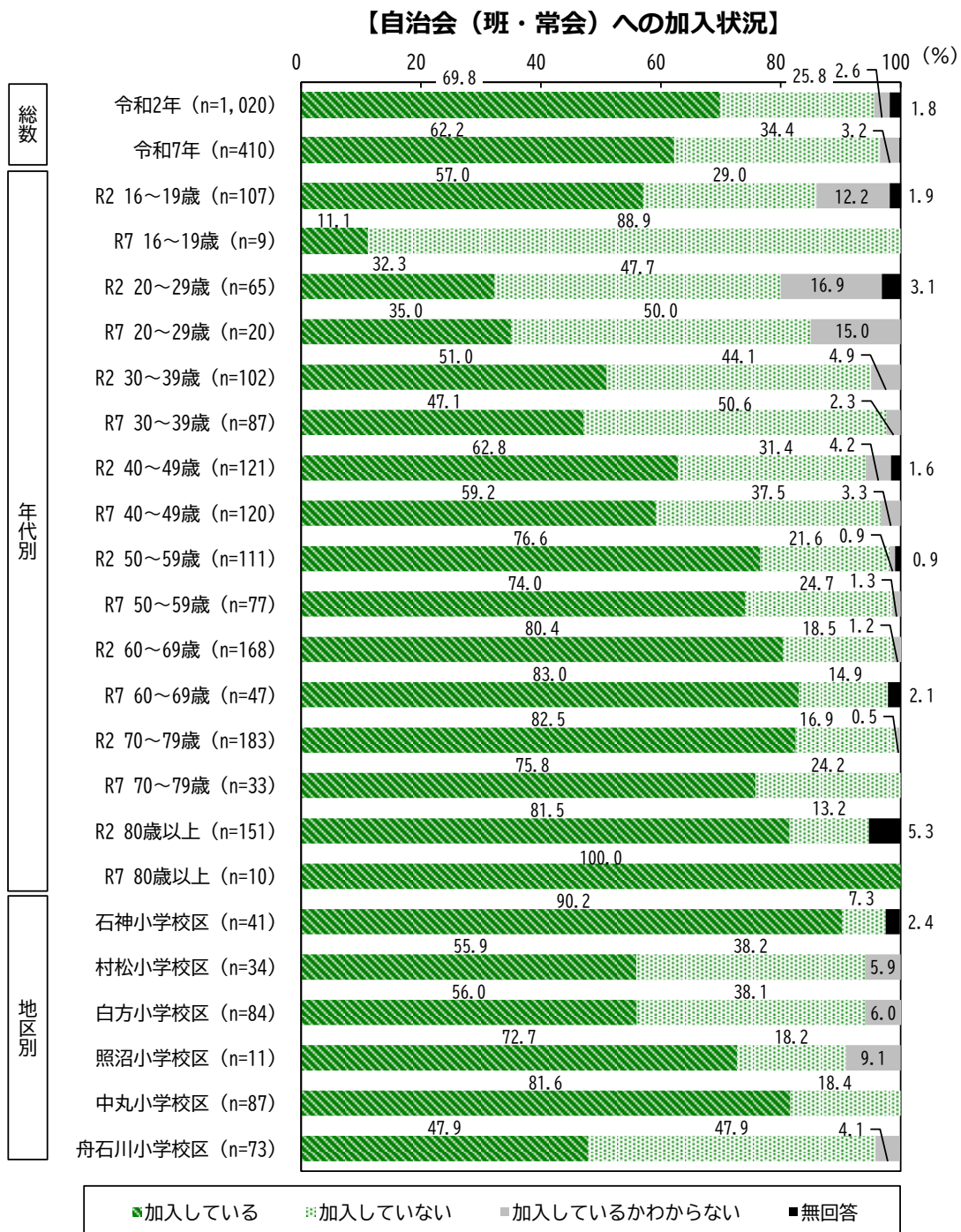
主な調査結果を示すにあたり、第4次東海村地域福祉計画の策定のため、令和2（2020）年に実施された村民アンケート調査（前回の調査）結果を適宜引用します。両調査で、調査の方法や回答者の属性に以下の違いがあることを踏まえ、分析を行いました。

■調査概要

項目		今回の調査	前回の調査
調査対象		すべての村民	村内在住の16歳以上の方から無作為抽出された3,000人
調査期間		令和7（2025）年 8月10日～9月15日	令和2（2020）年 3月19日～4月20日
調査方法		二次元コードを用いたオンライン回答 （任意による調査）	郵送調査法 （郵送配布・郵送回収）
回答数		410	1,020
回答者の属性	性別	男性：30.5% 女性：68.8% その他：0.5% 無回答：0.2%	男性：47.5% 女性：50.8% その他：0.4% 無回答：1.3%
	年代別	16歳未満：1.7% 16～19歳：2.2% 20～29歳：4.9% 30～39歳：21.2% 40～49歳：29.3% 50～59歳：18.8% 60～69歳：11.5% 70～79歳：8.0% 80歳以上：2.4% 無回答：0.0%	16歳未満：対象外 16～19歳：10.5% 20～29歳：6.4% 30～39歳：10.0% 40～49歳：11.9% 50～59歳：10.9% 60～69歳：16.5% 70～79歳：17.9% 80歳以上：14.8% 無回答：1.2%
	地区別	石神小学校区：10.0% 村松小学校区：8.3% 白方小学校区：20.5% 照沼小学校区：2.7% 中丸小学校区：21.2% 舟石川小学校区：17.8% 村外：17.1% わからない：2.4% 無回答：0.0%	石神小学校区：15.3% 村松小学校区：16.9% 白方小学校区：15.2% 照沼小学校区：12.9% 中丸小学校区：17.9% 舟石川小学校区：16.2% わからない：3.3% 無回答：2.1% 無効：0.2%

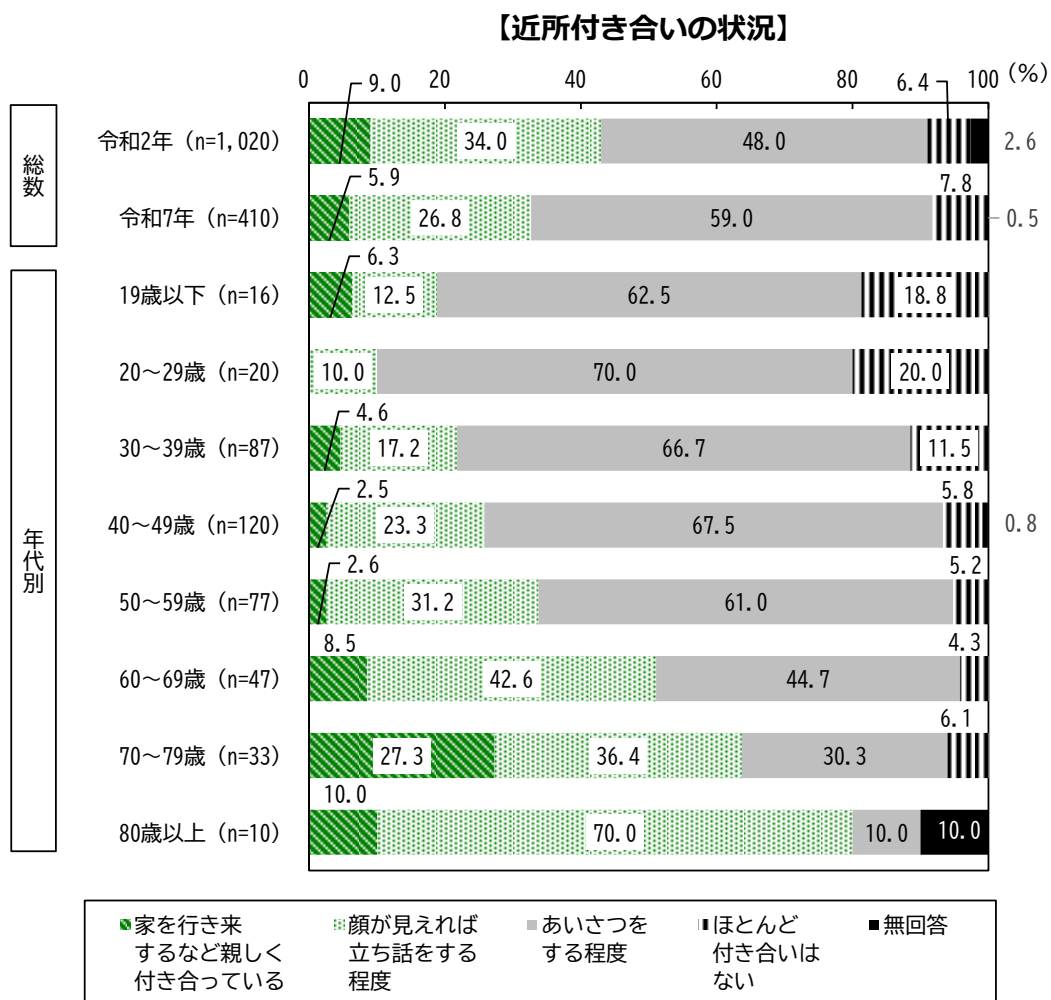
① 自治会への加入状況

自治会に加入していると回答した人は62.2%と、令和2（2020）年調査（以後、「前回調査」）の69.8%よりも低くなっています。「加入している」は若い年代ほど低い傾向にあり20歳代以下では30%台に留まっていますが、同年代で比較すると、20歳代、60歳代、80歳以上を除くすべての年代で、「加入している」は前回調査よりも減少しています。地区別でみると、加入している人が多いのは石神小学校区で90.2%となっています。一方、舟石川小学校区では加入、非加入がいずれも47.9%となっており、地域による差が大きくなっています。



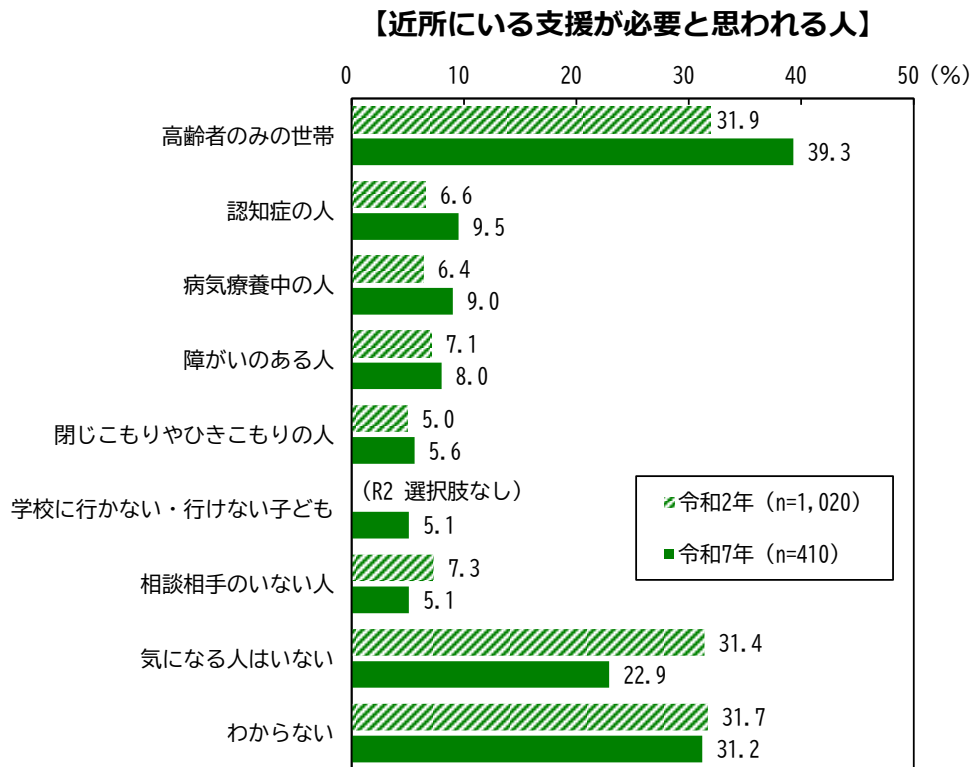
② 近所付き合いの状況

ふだんの近所付き合いの状況については、「あいさつをする程度」が59.0%と過半数を占めています。「家を行き来するなど親しく付き合っている」、「顔が見えれば立ち話をする程度」は合わせても32.7%に留まり、前回調査よりも約10ポイント低くなっています。その一方で、年代別にみると、年代の高まりとともに両項目の合計値は多くなり、70歳代では60%を越え、80歳以上では80%に達しています。



③ 近所にいる支援が必要と思われる人

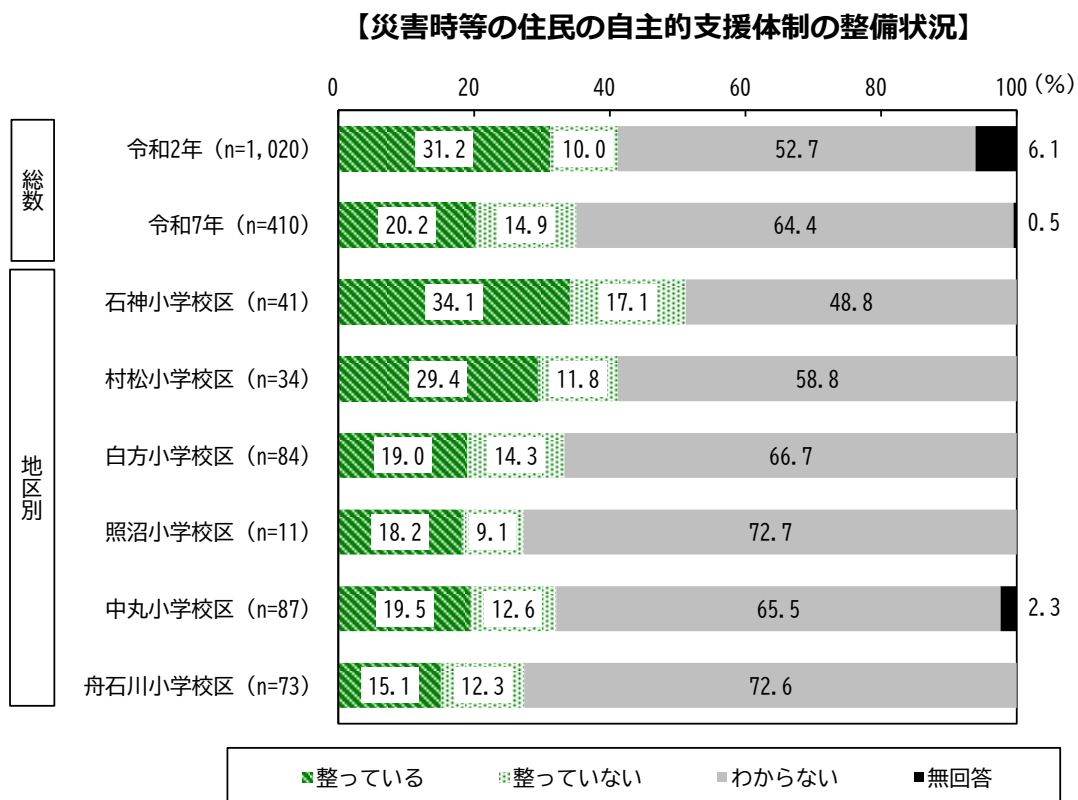
近所にいる見守り等の支援が必要と思われる人や気にかかる人として「高齢者のみの世帯」と回答した人は39.3%、「認知症の人」は9.5%、「病气療養中の人」は9.0%、「障がいのある人」は8.0%で、これらはいずれも前回調査よりも高くなっています。また、「気になる人はいない」と回答した人は22.9%と前回調査から8.5ポイント低くなっています。



④ 災害時等の住民の自主的支援体制の整備状況

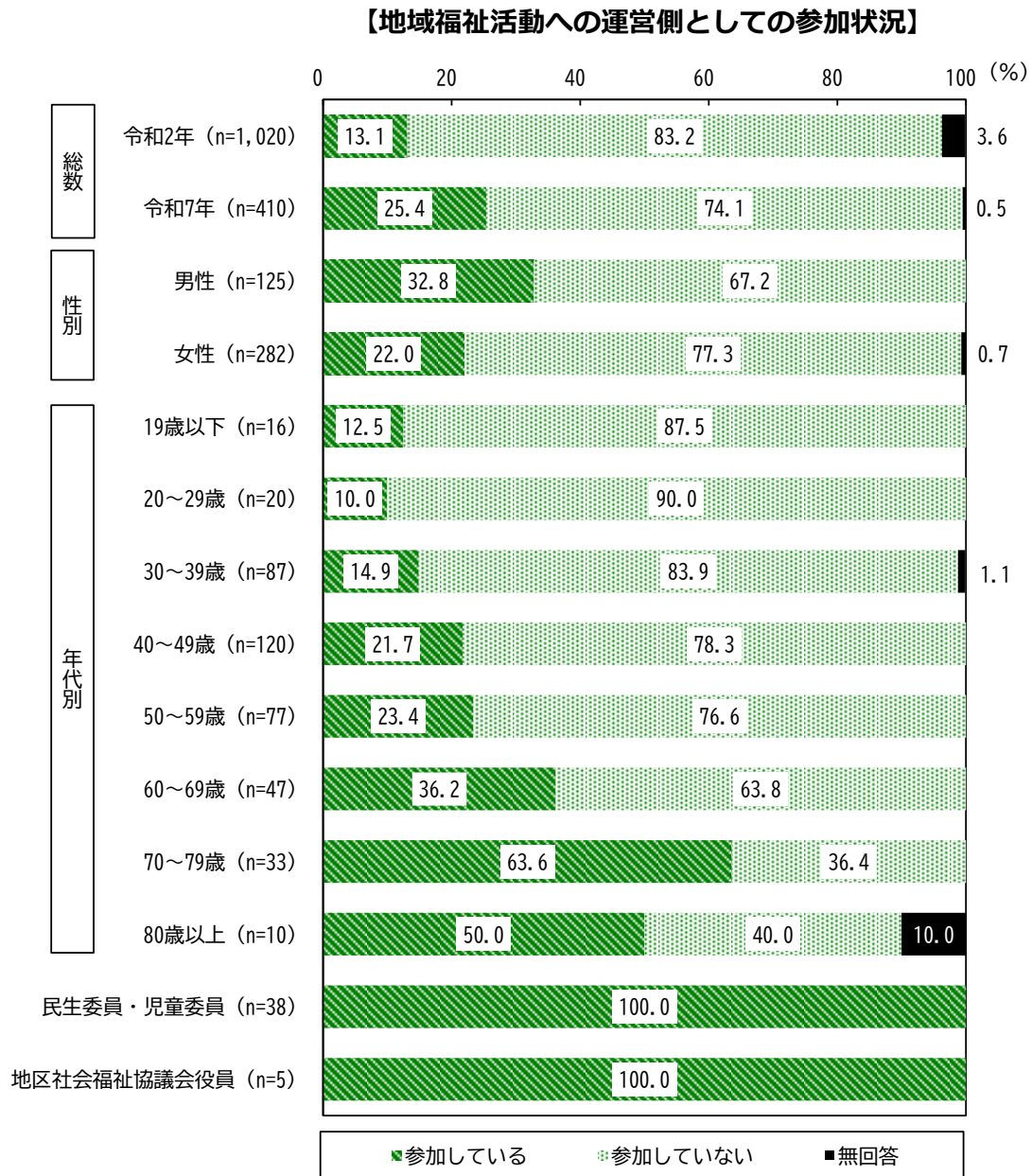
地域における災害時や緊急時の自主的支援体制の整備状況について、「整っている」と回答した人は20.2%と前回調査よりも11.0ポイント低くなっています。地区別でみると、「整っている」は石神小学校区が34.1%で最も高く、舟石川小学校区は15.1%で、最も低くなっています。

いずれの地区でも最も多い回答は「わからない」となっており、整備状況の見える化が課題であることが示されています。



⑤ 地域福祉活動への運営側としての参加状況

地域福祉活動に運営側で参加している人は25.4%と前回調査の13.1%よりも高くなっています。参加している人の割合は若い年代ほど低く、30歳代までは10%台ですが、70歳代では60%以上となっています。今後いかに若い世代における地域福祉活動への担い手を確保するかが課題といえます。

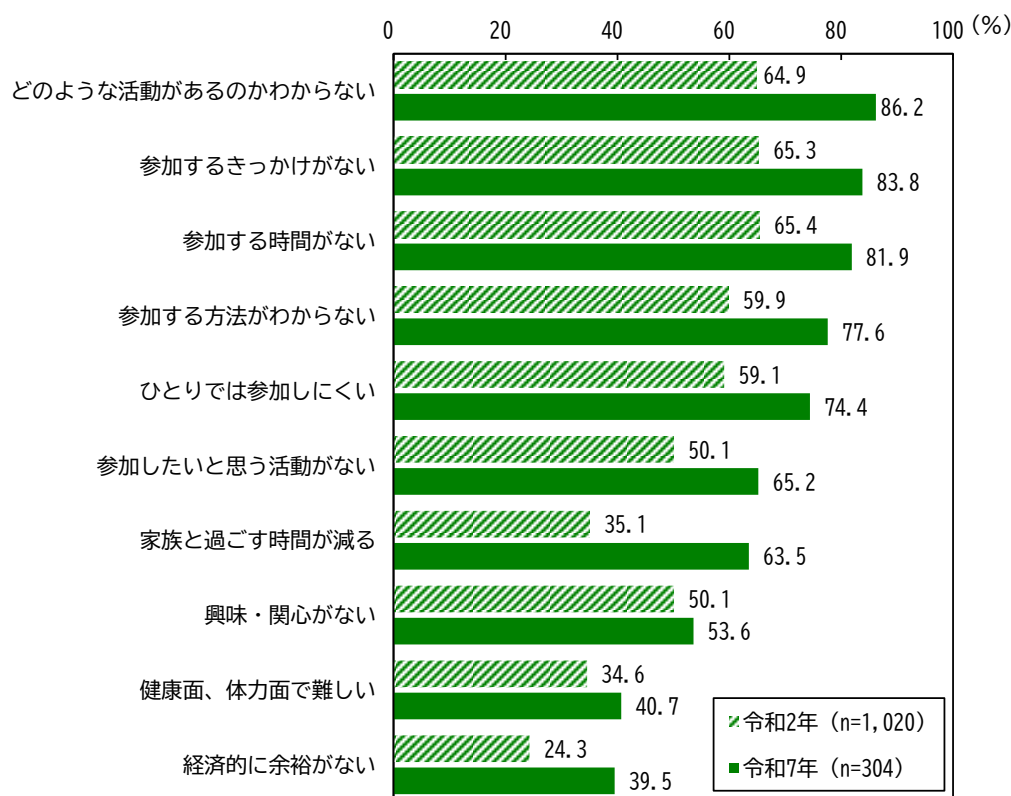


⑥ 地域福祉活動に参加していない理由

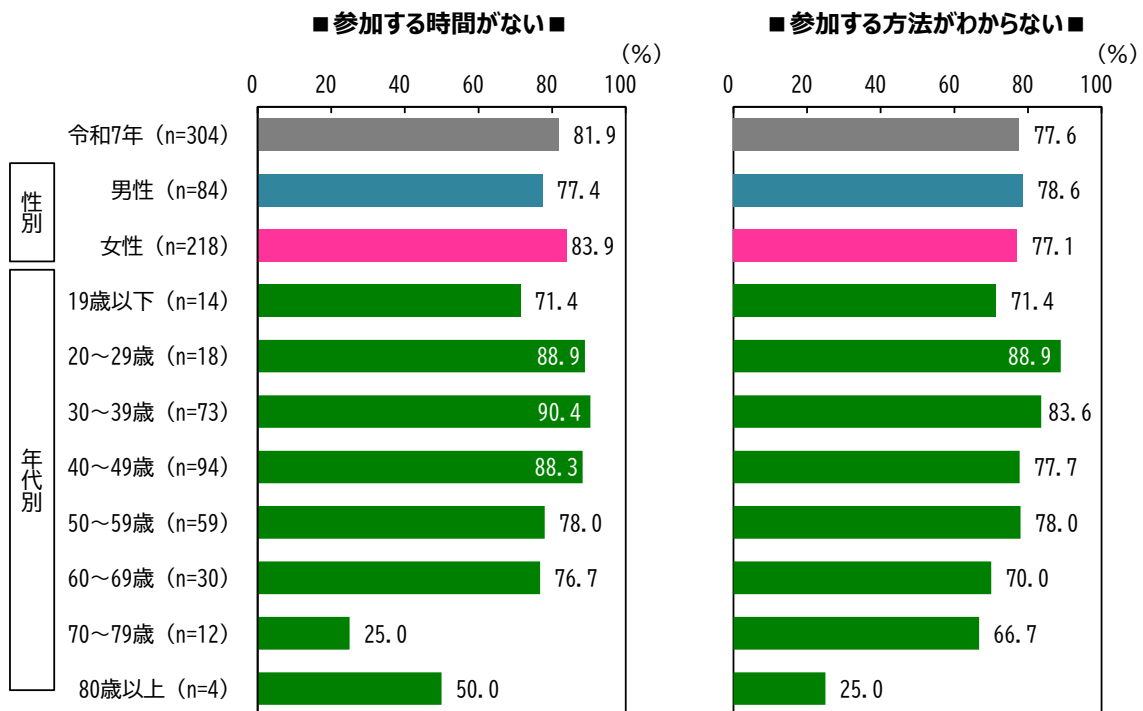
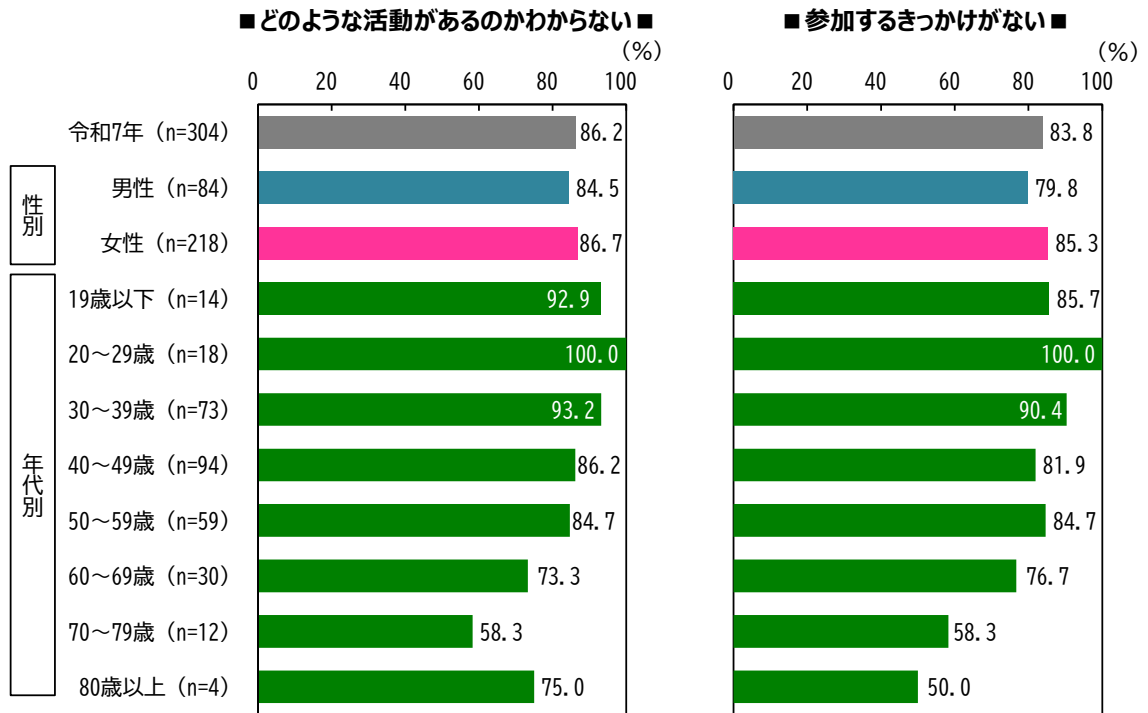
地域福祉活動に参加していない理由について、「そう思う」と「ややそう思う」を合わせた『そう思う』の割合をみると、「どのような活動があるのかわからない」、「参加するきっかけがない」、「参加する時間がない」がいずれも80%を超え、「参加する方法がわからない」、「ひとりでは参加しにくい」が70%台で続いています。上位に並ぶ項目は前回調査と変わっておらず、参加の仕方を含めた活動情報の更なる周知を進め、活動への参加がしやすくなる工夫が必要であることがうかがえます。

また、次ページに示すとおり、地域福祉活動に参加していない理由については、性別や年代別で違いがみられることが今回の調査で明らかになりました。今後、地域福祉活動への参加を促進するためには、活動の内容に基づいて参加を募る対象を明確にし、対象者が参加しやすい条件を整えながらアプローチする必要があります。

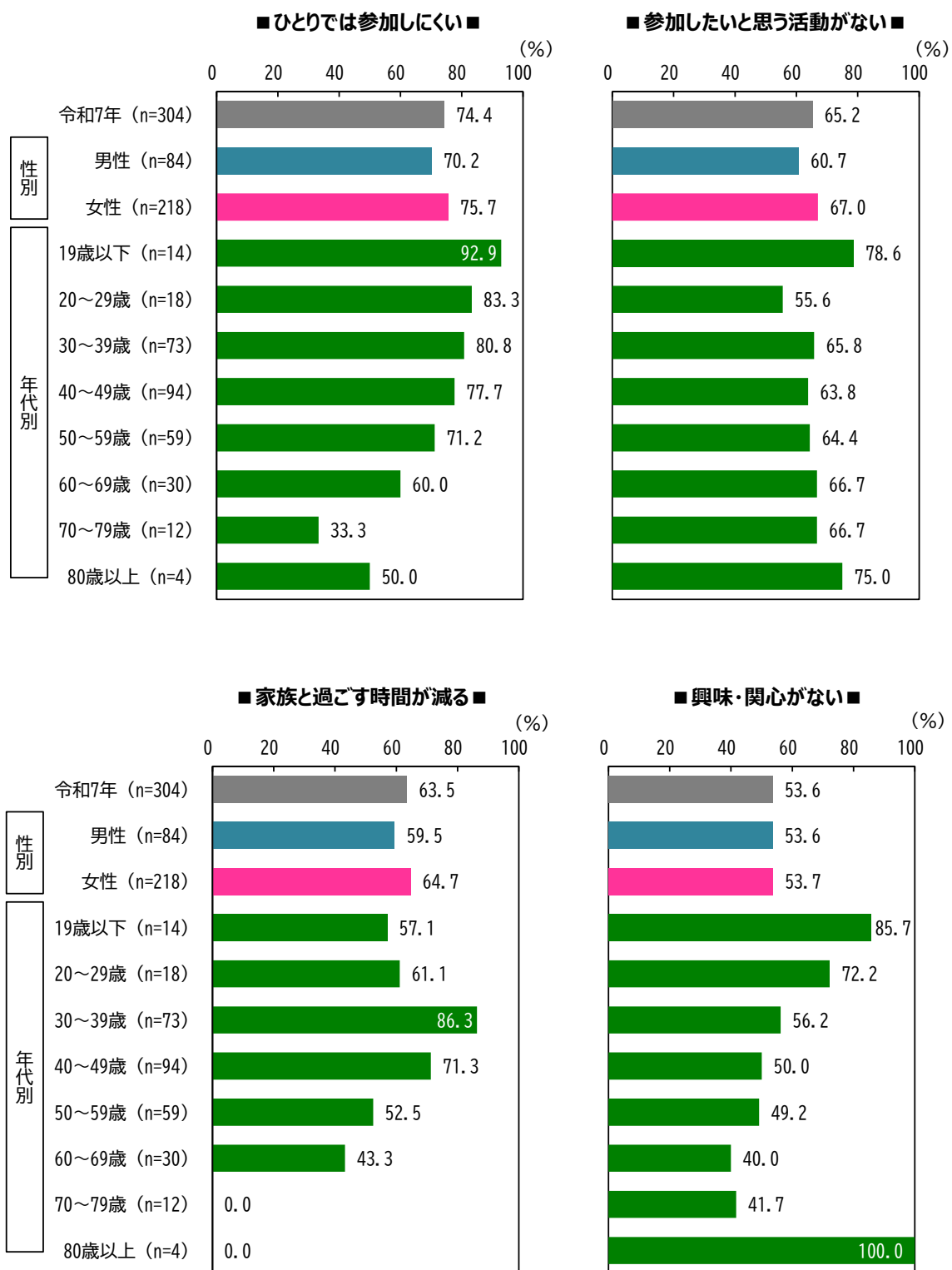
【地域福祉活動に参加していない理由で『そう思う』割合】



【地域福祉活動に参加していない理由で『そう思う』と回答した割合】
(参加していない理由ごと)



第2章 地域福祉を取り巻く東海村の現状

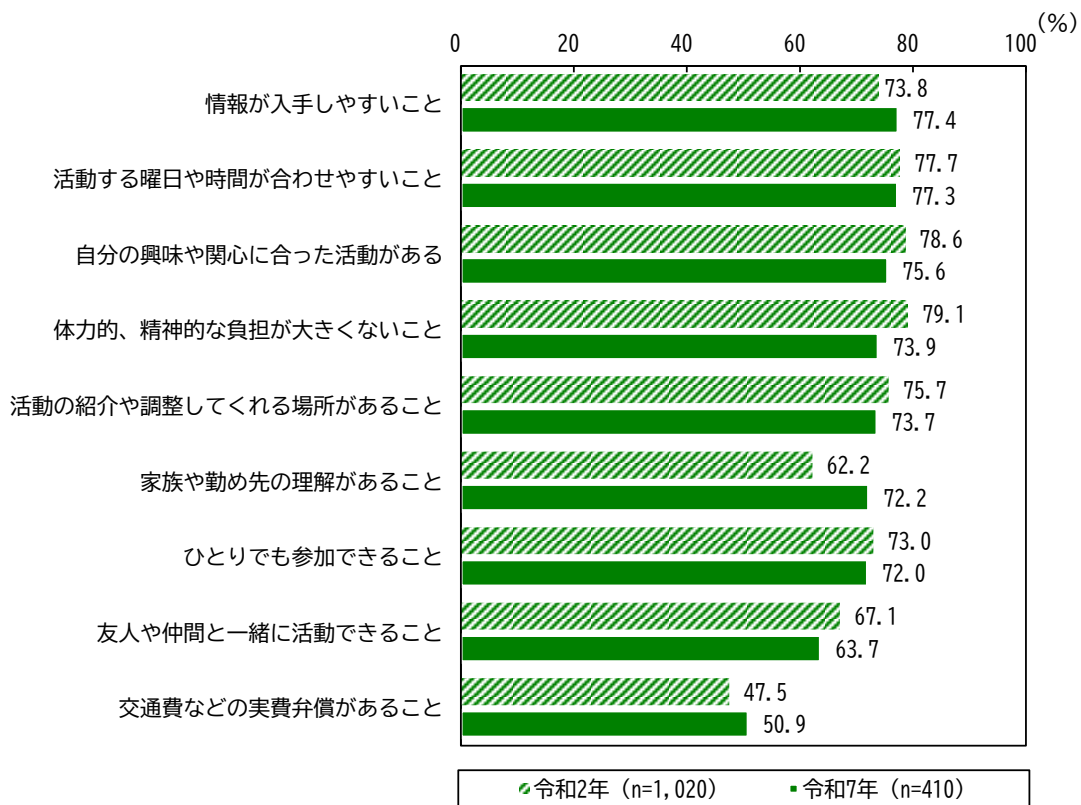


⑦ 地域福祉活動への参加動機となるもの

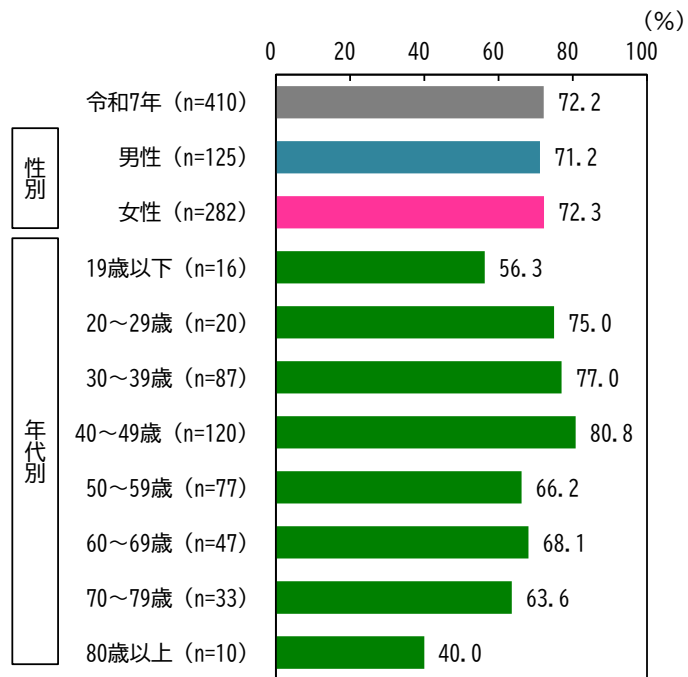
地域福祉活動への参加動機となるものについて、「そう思う」と「ややそう思う」を合わせた『そう思う』の割合をみると、「情報が入手しやすいこと」、「活動する曜日や時間が合わせやすいこと」、「自分の興味や関心に合った活動がある」、「体力的、精神的な負担が大きいこと」、「活動の紹介や調整してくれる場所があること」が上位5位までを占め、前回調査と同様となっています。

それらに続く「家族や勤め先の理解があること」は72.2%の人が『そう思う』と回答しており、前回調査よりも10.0ポイント高いという大きな違いが出ています。この回答をした人の属性（性、年代）をみると、性別による回答割合の違いは顕著ではない一方、年代別で20歳代から40歳代までの人の回答が特に多くなっています。このことから、この年代の人の活動への参加を促すためには、地域福祉活動について企業の理解を得るための働きかけも重要であると思われます。

【地域福祉活動への参加動機で『そう思う』割合】



【「家族や勤め先の理解があること」に『そう思う』と回答した人の属性】

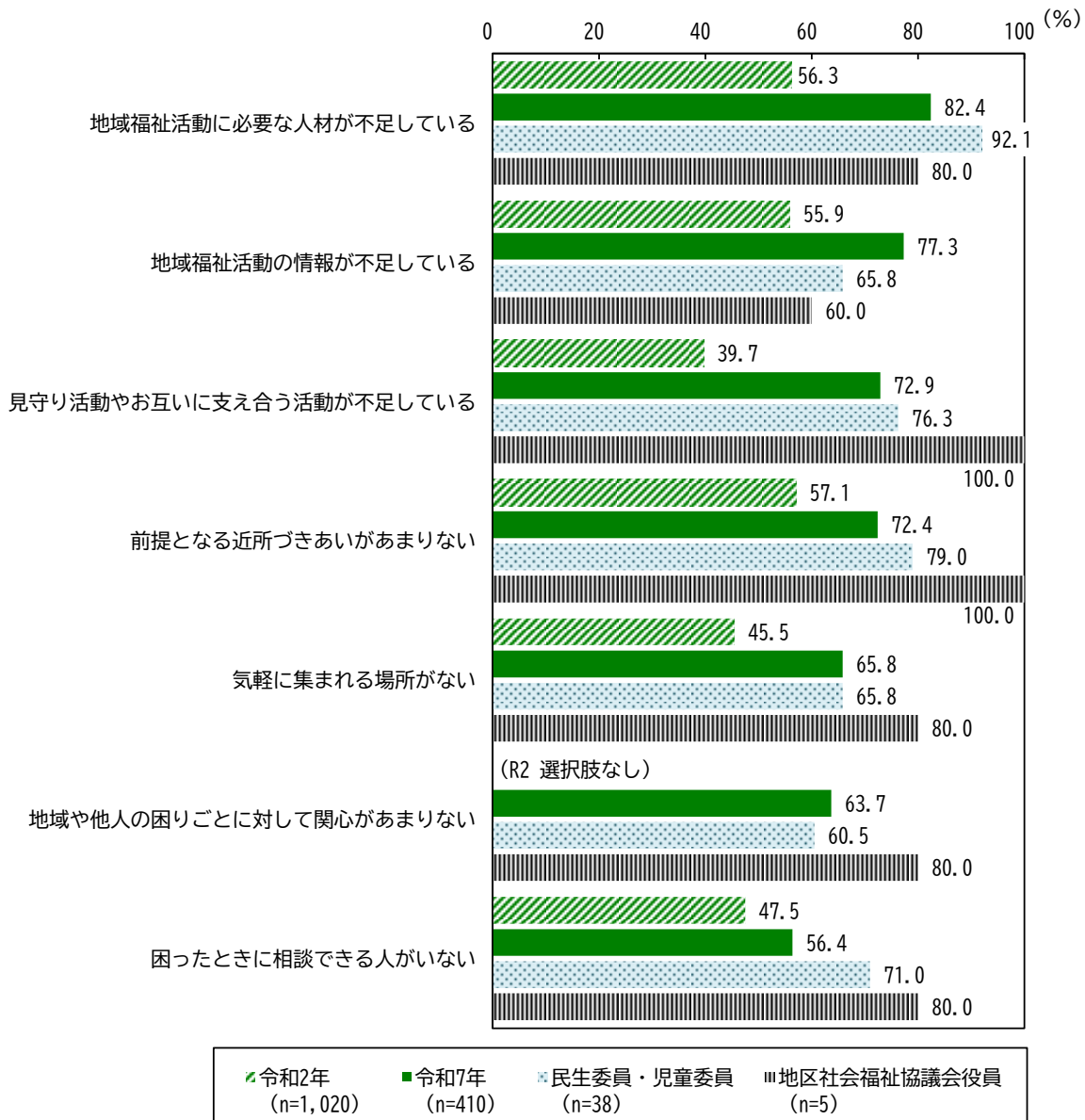


⑧ 地域福祉に関する問題点や不足しているもの

現在住んでいる地域で、地域福祉に関し不足しているものについて、「そう思う」と「ややそう思う」を合わせた『そう思う』の割合をみると、村民からの回答では「地域福祉活動に必要な人材が不足している」が82.4%、「地域福祉活動の情報が不足している」、「見守り活動やお互いに支え合う活動が不足している」、「前提となる近所づきあいがあまりない」が70%を超えて高い回答となっています。

民生委員・児童委員の『そう思う』の割合をみると、「地域福祉活動に必要な人材が不足している」、「前提となる近所づきあいがあまりない」、「見守り活動やお互いに支え合う活動が不足している」は村民以上に高くなっています。また、「困ったときに相談できる人がいない」が71.0%となっており、民生委員・児童委員自身が相談できる体制に課題を持っていることが明らかとなっています。

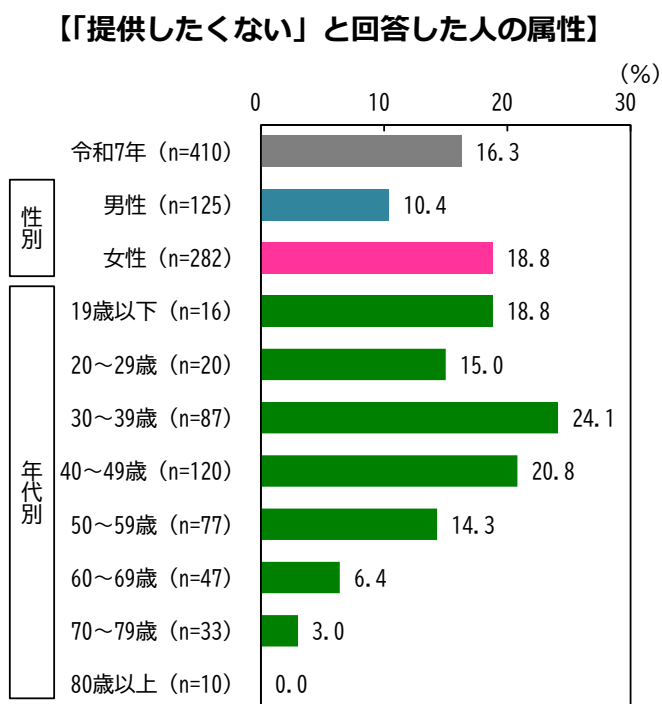
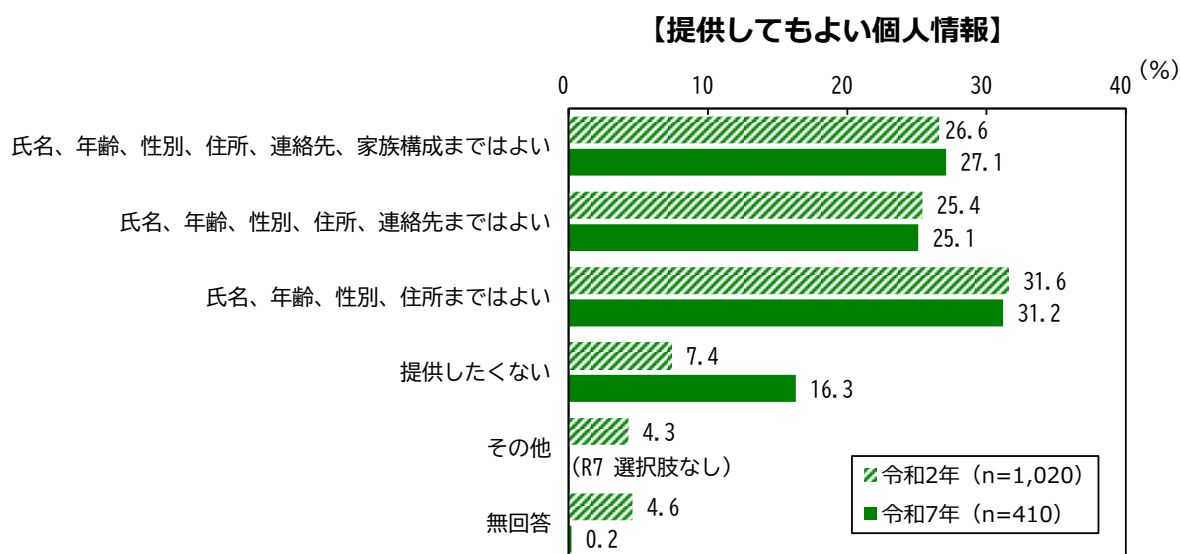
【地域福祉に関する問題点で『そう思う』割合】



⑨ 地域からの支援を受ける際に提供してもよい個人情報

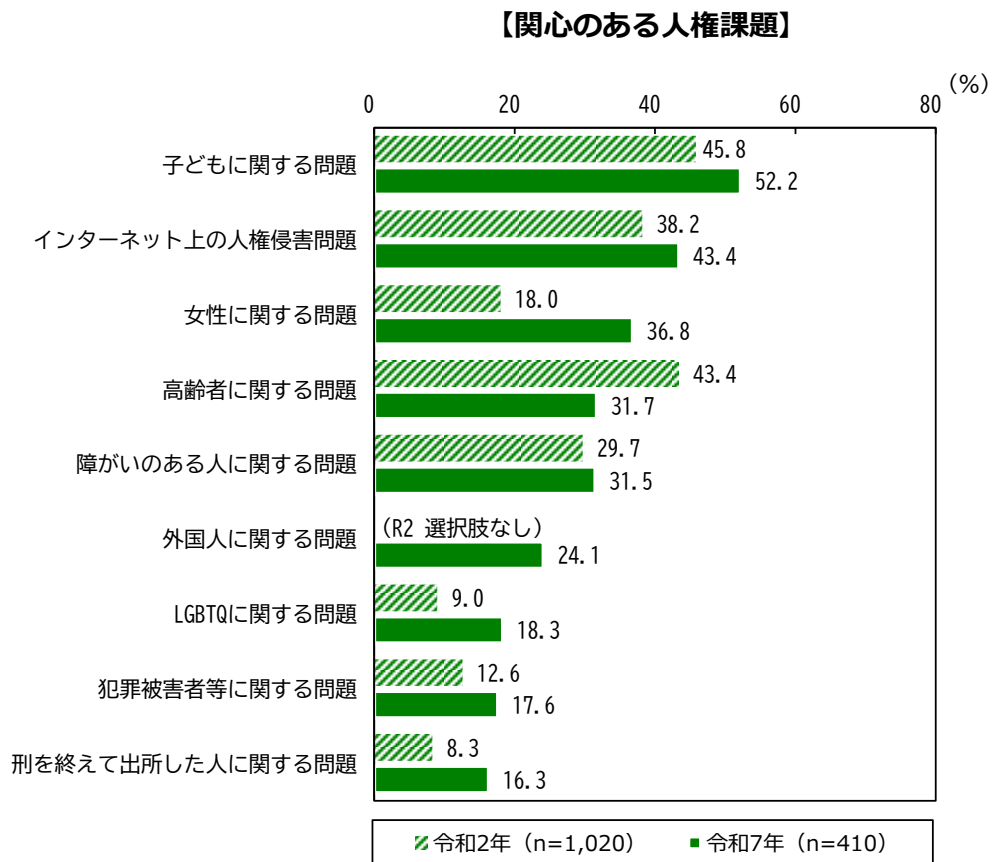
個人情報の提供及びその範囲については前回調査とほぼ同様の結果となっており、「氏名、年齢、性別、住所まで」及びそれ以上と回答した人は83.4%に達しています。

一方、「提供したくない」が16.3%と前回調査から倍増しました。さらに回答者の属性別に「提供したくない」の回答割合をみると、女性が18.8%と男性の2倍近く、年代別では30歳代と40歳代が20%を超えて多く、改めて個人情報の適切な管理と利用ルールの明確化のほか、今後これらの人を中心に丁寧な説明を行うことが重要と考えられます。

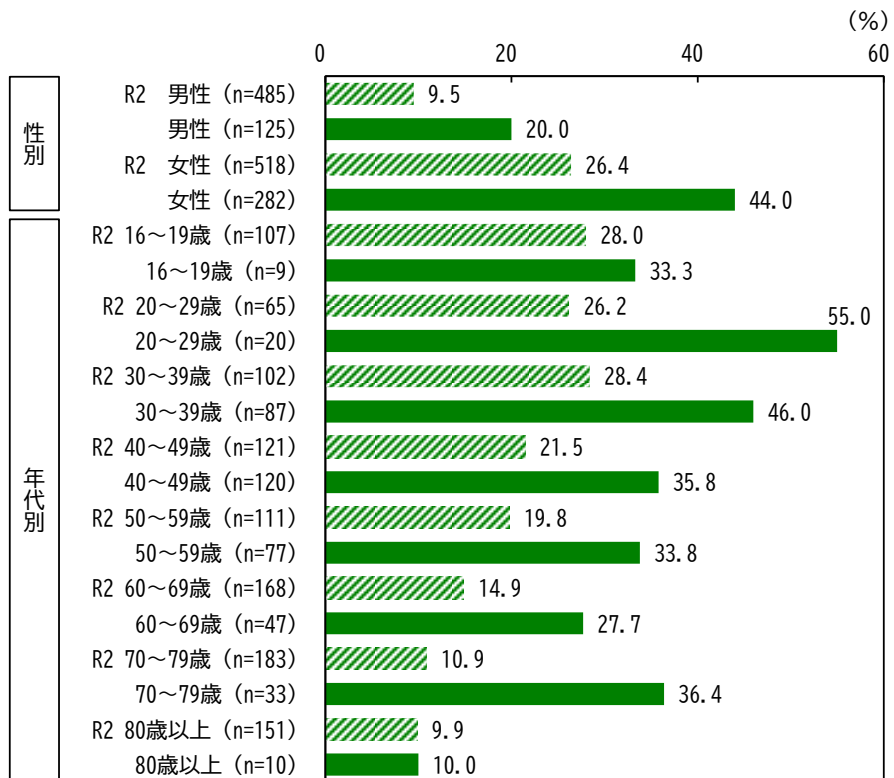


⑩ 関心のある人権課題

関心のある人権課題については、「子どもに関する問題」が52.2%と最も多く、次いで「インターネット上の人権侵害」、「女性に関する問題」、「高齢者に関する問題」、「障がいのある人に関する問題」となっています。前回調査と比べると、「女性に関する問題」が倍増していますが、さらに性別、年代別でも同様で、男性も女性も、またどの年代でも「女性に関する問題」への関心は前回調査よりも高くなっています。それ以外の各問題も「高齢者に関する問題」を除き、いずれも多くなっており、人権に関する意識の高まりがうかがえます。また、今回の調査で新たに追加した「外国人に関する問題」も24.1%と、4人に1人が関心を持っていることが分かりました。



【「女性に関する問題」への関心】

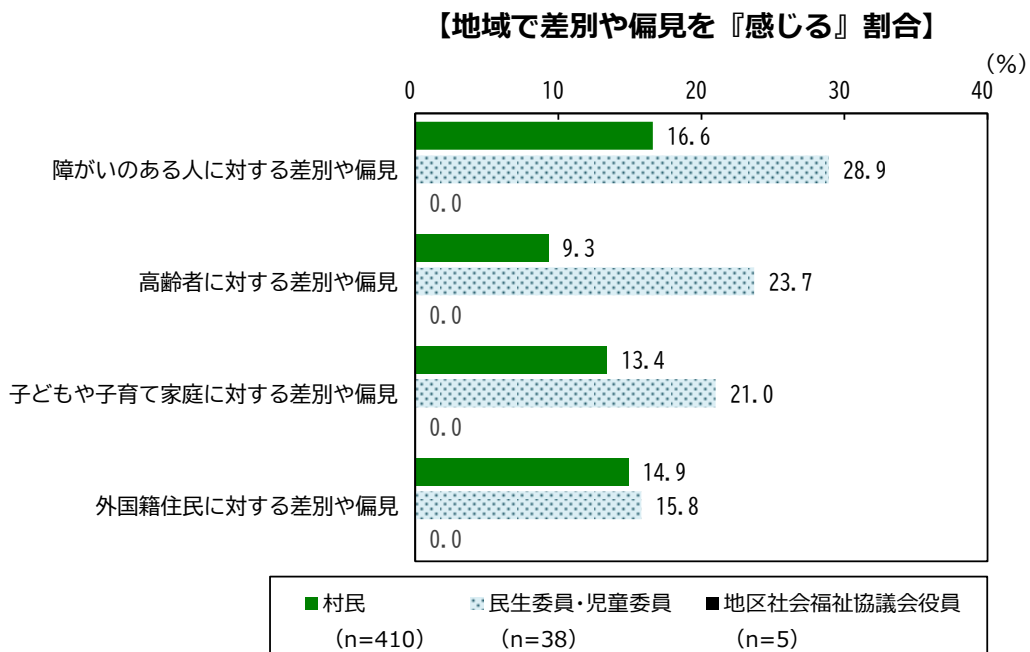


⑪ 地域で感じる差別や偏見

地域で差別や偏見を「よく感じる」と「時々感じる」を合わせた『感じる』の割合をみると、村民と民生委員・児童委員とで「障がいのある人に対する差別や偏見」、「高齢者に対する差別や偏見」、「子どもや子育て家庭に対する差別や偏見」で違いが現れています。

特に民生委員・児童委員が接することの多い高齢者について差別や偏見を感じる人が、村民が9.3%に対し民生委員・児童委員では23.7%と大きな差があり、さらに踏み込んだ実態の把握が求められます。

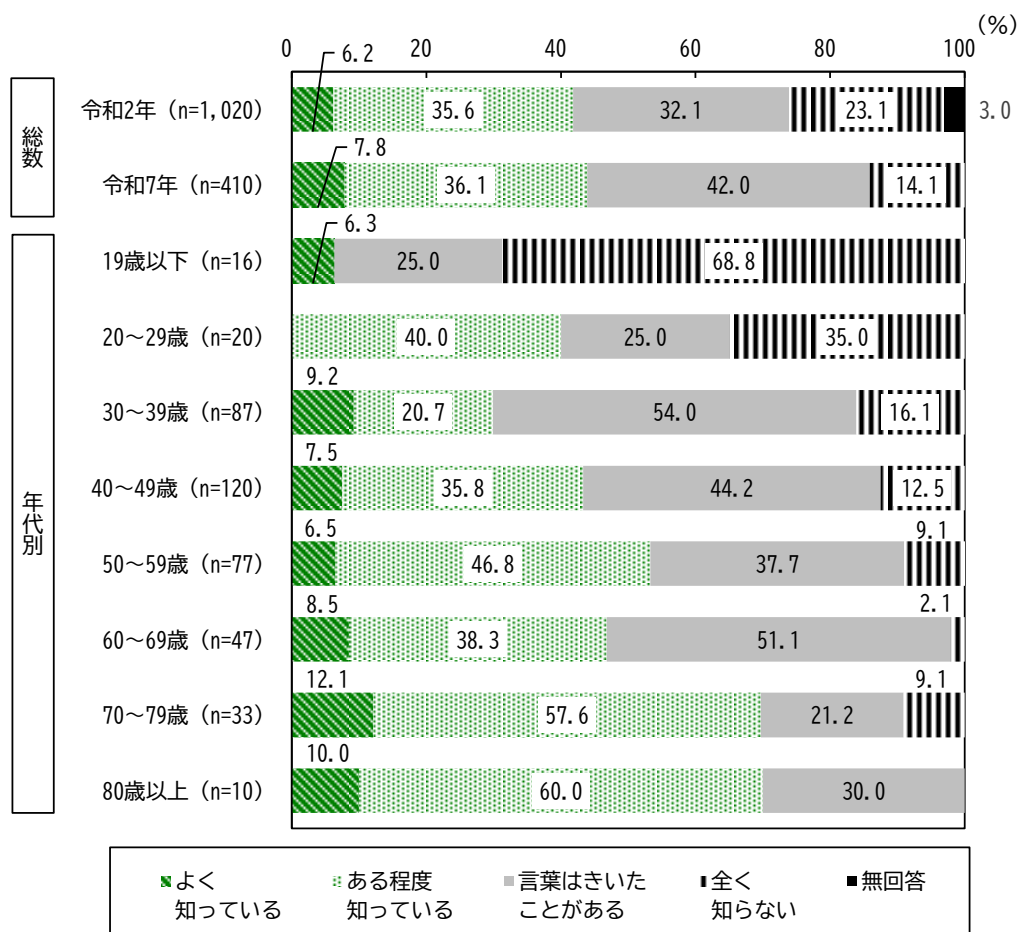
一方、外国籍住民への差別や偏見を『感じる』割合は村民、民生委員・児童委員とも15%程度ですが、村民が感じる割合は「障がいのある人への差別や偏見」に次いで多くなっています。



⑫ 成年後見制度の認知度

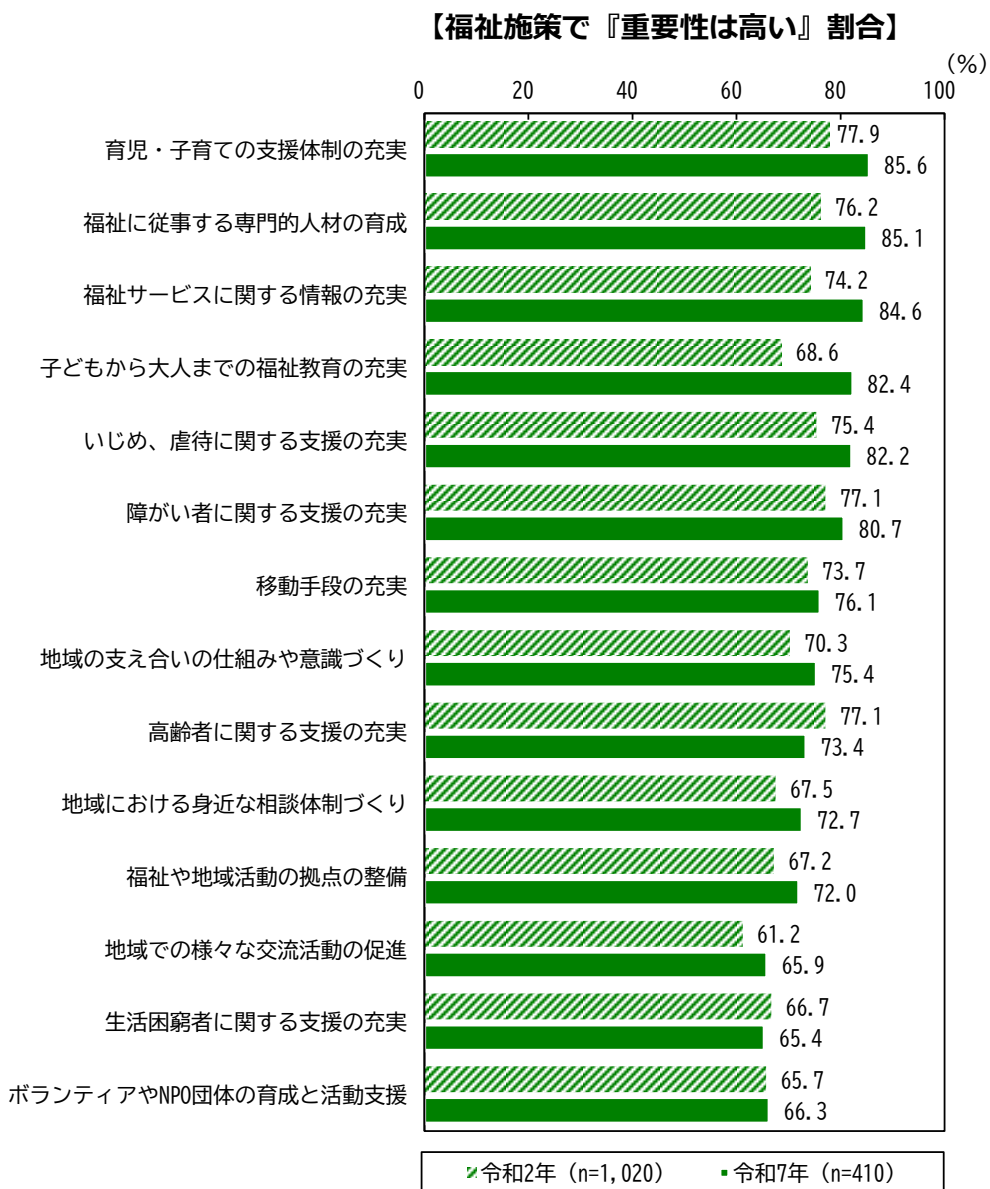
成年後見制度を「よく知っている」と「ある程度知っている」を合わせた『知っている』の割合は、43.9%と、41.8%であった前回調査からは微増となっています。しかし、「言葉はきいたことがある」が前回調査よりも10ポイント高くなっており、制度の名称はゆるやかながらも知られてきているといえます。年代別でみると、一般的に制度の必要性が高まる高齢の年代でも「よく知っている」は10%程度に留まる一方で、「ある程度知っている」は30歳代以降年代が上がるるとともに高まる傾向にあり、70歳代では57.6%、80歳以上では60.0%と半数を超えることから、今後はこれらの人が「ある程度知っている」から「よく知っている」となるような働きかけの実施が必要であると考えられます。

【成年後見制度の認知度】



⑬ 東海村の福祉施策充実のために重要と考える取組

東海村の福祉施策をより充実させるために「重要性は高い」と「重要性はやや高い」を合わせた『重要性は高い』と回答した割合を取組ごとにみると、「育児・子育ての支援体制の充実」が85.6%と最も高く、次いで「福祉に従事する専門的人材の育成」、「福祉サービスに関する情報の充実」、「子どもから大人までの福祉教育の充実」、「いじめ、虐待に関する支援の充実」、「障がい者に関する支援の充実」が80%台で高くなっています。前回調査と比べると、ほぼすべての取組で前回は上回っていますが、特に「子どもから大人までの福祉教育の充実」が前回から13.8ポイント高くなっており、福祉教育への村民の期待の高まりがうかがえます。



3. 第4次東海村地域福祉計画の実施状況

第4次東海村地域福祉計画では、行政が実施した事業等の実績を評価する『行政評価』を毎年度行い、住民の立場から施策の成果を評価する「タスク・ゴール」、施策の推進過程での意識や活動の変化をみる「プロセス・ゴール」、行政や関係機関等との連携や協働の達成状況をみる「パートナーシップ・ゴール」の3つの視点に基づいて、住民が評価する『住民評価』を計画期間の3年目と5年目に行いました。計画期間の3年目に行う行政評価と住民評価を総合して中間評価、5年目に行うものを総合評価とし、下表は総合評価の結果となっています。

下表に示す通り、基本目標2の施策の方向性「個人情報保護と利用のルールをつくり、地域及び関係機関が適切に活用します」の評価はD、同じく基本目標2の施策の方向性「地域診断を実施し、地域ごとの課題解決に活用します」と基本目標3の施策の方向性「住民が安心して地域活動ができるように、災害発生時等における感染症対策を推進します。」の評価はCとなりました。

基本目標	施策の方向性	総合評価
1. 地域福祉を担うひとづくりを推進します	地域福祉の理念を広めるとともに、地域福祉活動参加のきっかけをつくります。	A
	効果的な情報受発信により、地域課題を適切に把握するとともに地域福祉活動への参加を促進します。	A
	住民による地域に根差した小地域福祉活動の一層の活性化を支援します。	A
	行政職員に対し、地域福祉の推進に必要な専門性を身に付けるための教育を行い、一人ひとりのスキルアップを図ります。	A
2. 地域で支え合う体制(しくみ)づくりを推進します	複雑化・多様化した生活課題に対応するため、重層的な支援体制を整備し必要な支援を届けます。	A
	分野を超えた新たなつながりと役割を生み出す共生の場をつくります。	B
	個人情報保護と利用のルールをつくり、地域及び関係機関が適切に活用します。	D
	地域診断を実施し、地域ごとの課題解決に活用します。	C
3. 安全・安心に暮らせる地域づくりを推進します	災害発生時における行政主体の支援体制の整備と住民主体の防災活動の支援を推進します。	A
	地域住民主体の見守り活動や防犯活動を支援します。	A
	住民が安心して地域活動ができるように、災害発生時等における感染症対策を推進します。	C
	地域の实情に合った交通サービスを充実させ、交通弱者の移動を支援します。	A
	安全・安心な生活のために必要な情報を提供し、サービス利用を促進します。	A
4. すべての人々の権利擁護(アドボカシー)を推進します	すべての住民の尊厳を守るため、さまざまな権利侵害を早期に発見し、解消に向けた支援を行います。	B
	成年後見制度(未成年後見を含む)を中心としたサービス利用を推進します。	B

※総合評価 A：ほぼ達成できた B：概ね達成できた C：あまり達成できなかった D：ほとんど達成できなかった

4. 本計画で取り組むべき課題

統計情報やアンケート調査結果、第4次東海村地域福祉計画の推進状況並びに東海村地域福祉計画推進会議での議論などから、本村における地域福祉の課題を次のとおり整理しました。

1 村民の動向の変化を的確に捉えた福祉施策の推進

令和2(2020)年の国勢調査において、本村の65歳以上の高齢者の割合(高齢化率)は25.1%であることが示されました。これは全国平均値(28.8%)よりも3.7ポイント低いものの、高齢者数は増加傾向が続いており、なかでも75歳以上の後期高齢者が数・割合ともに、今後著しく増加するものと見込まれます。村民へのアンケート調査でも、近所に支援が必要と思われる高齢者のみの世帯があることを認識している人は4割に上り、5年前から大幅に増加しています。また、障がい者については、精神障害者保健福祉手帳や療育手帳を持つ人が年々増加しています。

こうした村民の動向の変化を的確に把握し、必要な支援が適切になされる「きめ細かな福祉施策」を推進することが重要となっています。

2 地域のつながりの強化と地域活動の活性化

近年、自治会への加入率が低下しており、地域によるばらつきも非常に大きいことが明らかとなっています。また、近所付き合いを親しく行っている人の割合も5年前から低下しており、地域のつながりの希薄化が進んでいることが懸念されます。さらに、地域福祉に関する問題として、「地域福祉活動に必要な人材が不足している」と回答した村民、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会役員は8割から9割に上るなど、人材不足に関する危機意識は広く共有されています。

地域活動に参加する人を増やし、活動を活発にしていくためには、まずは地域においていかに気の張らない心地よいつながりを創造し、人と人がつながることが必要です。そのためには、日常的にあいさつが交わされたり、さりげない見守りで周囲の変化を気にかかけたりするなどの活動が行われる地域づくりが重要です。また、地域活動に参加していない人が多く指摘する、活動の周知や参加のきっかけ、参加方法など、参加しやすくする工夫も必要といえます。

3 災害発生時の支援体制

被害が広範に及び自然災害等が発生したとき、国や自治体からの支援が届くまでの「危機対応」の間、地域の人たちが助け合い、目の前の問題に対処する必要があります。地域の力が最も試される場面ですが、アンケート調査で、地域における災害時等の自主的支援体制の整備状況について「整っている」と回答した人は2割に留まり、「わからない」と回答した人が6割を超えています。

地域住民の皆さんに対して、地域の防災活動の見える化とその周知に努める必要があります。また、地域福祉に関する問題点として「地域福祉活動の情報が不足している」ことをあげた村民が8割近くいることを踏まえ、情報提供の仕方についての改善が望まれます。

4 人権の尊重と個人情報の保護

地域で差別や偏見を「感じる」または「時々感じる」との回答は、「障がいのある人に対する差別や偏見」が最も多く、村民では16.6%となっていますが、地域とより深くかかわっている民生委員・児童委員では3割近くに上っています。地域福祉が目指す「共生社会」は、地域に暮らすすべての人が尊重される社会です。障がいのある人、高齢者、子どもや子育て家庭、外国籍住民など、誰一人として差別や偏見にさらされることなく、その権利が守られる活動をさらに推進する必要があります。

第4次東海村地域福祉計画の評価が低かった施策の方向性に、「個人情報の保護と利用のルールづくりと適切な活用」がありました。いざという時の支援をスムーズに進めるためには、一定程度の個人情報が支援組織に提供されている必要があります。個人情報に関するルールを整備するとともに、情報提供の意義を啓発する必要があります。